

令和 8 年度 事業計画概要（事業所別）

■ 全事業所に共通する重点事項

令和 8 年度の事業運営においては、法人全体として以下の事項を共通の重点テーマとして位置づけ、全事業所が一体となって取り組むものとする。

まず、利用者の人権擁護及び意思決定支援の徹底を基本姿勢とし、すべての支援において利用者の尊厳を守り、個々のニーズに基づく適切なサービス提供を行う。また、虐待防止及び身体拘束の適正化に関する研修を継続的に実施し、支援の質の維持・向上を図る。

次に、感染症対策の強化を全事業所の共通課題とし、マニュアルの見直し、衛生管理の徹底、職員教育の継続を通じて、利用者及び職員の安全確保に努める。併せて、感染症発生時における柔軟なサービス提供体制を維持する。

さらに、BCP（事業継続計画）の整備及び訓練の実施を全事業所で推進し、災害・感染症等の非常時においても必要なサービスを継続できる体制を構築する。訓練の実施後は評価及び改善を行い、計画の実効性を高める。

また、職員の育成及び専門性向上を法人全体の重要課題とし、内部研修・外部研修の計画的な実施を通じて、支援技術の向上と組織力の強化を図る。キャリアパスに応じた研修体系を維持し、職員が継続的に成長できる環境を整備する。加えて、地域との連携及び地域貢献の推進を全事業所の共通方針とし、地域行事への参加、学校・関係機関との協働、地域住民との交流等を通じて、地域に開かれた福祉サービスの提供を進める。

最後に、ICT の活用による業務効率化を全事業所で推進し、記録業務の効率化、情報共有の円滑化、ペーパーレス化等を通じて、職員負担の軽減と支援の質向上を両立させる。

以上の重点事項を全事業所が共通認識として取り組むことで、法人全体として質の高い福祉サービスの提供と持続可能な事業運営を実現する。

■ 内湯療護園

内湯療護園においては、生活介護・入所支援・短期入所の各事業を通じ、利用者が安心して日常生活を営むことができる環境の整備を進める。入浴、排せつ、食事等の介護に加え、相談支援や余暇活動の充実を図り、利用者の生活の質の向上を目指す。

事業運営にあたっては、利用者の人権及び意思決定を尊重し、個々のニーズに応じた支援を提供することを基本方針とする。また、職員との信頼関係を基盤とし、安心・安全で豊かな生活環境の確保に努める。

今年度は、余暇活動の充実、職員の専門性向上、ICT の活用による業務効率化、BCP の強化、多職種連携による健康管理の徹底等を重点施策とし、入所・短期入所の稼働率 100% の維持を目標とする。

■ 第二うちがた

第二うちがたにおいては、利用者の重度化・高齢化及び医療的ケアの増加に対応するため、喀痰吸引等を含む専門的知識及び技術の習得を継続し、支援体制の強化を図る。

また、利用者満足度の向上を目的として、業務手順書の見直しや業務標準化を進め、職員の経験値や知識の可視化を行いながら業務改善を推進する。経営面では、経費削減 10% 及び稼働率 100% 以上の維持を目標とし、効率的な事業運営を行う。

感染症対策を徹底しつつ、行事や活動を継続して実施し、利用者が季節感や楽しみを感じられる環境づくりに努める。

■ しあわせセンターうるしかわ（相談支援）

しあわせセンターうるしかわでは、地域住民が安心して相談できる体制を維持し、福祉に関する総合的な相談支援機能を果たす。計画相談支援については、年間 230 件の実施を目標とし、利用者の生活全体を見据えた支援計画の作成及びモニタリングを行う。

また、タブレット端末の活用により記録業務の効率化を図り、相談支援の質向上と業務負担の軽減を両立する。併せて、BCP 訓練を継続し、災害時においても相談機能を維持できる体制整備を進める。

■ ケアホームうるしかわ（共同生活援助）

ケアホームうるしかわでは、家庭的で落ち着いた生活環境の提供を基本とし、利用者が自立的に生活できるよう支援を行う。家事活動の主体化を促し、利用者の能力に応じた自立支援を継続する。

また、利用者の高齢化・重度化に対応するため、健康管理及び生活支援の質を高め、必要に応じて医療機関等との連携を強化する。防災面では、年 2 回の避難訓練を実施し、安全な生活環境の確保に努める。

■ ひだまり工房

ひだまり工房では、利用者が役割を持って活動に参加できる環境づくりを進めるとともに、稼働率 5% の向上を目指し、地域への広報活動を強化する。

職員の専門性向上にも取り組み、研修参加や内部勉強会を通じて支援力の向上を図る。また、活動内容の役割分担を明確化し、利用者が主体的に取り組める体制を整備する。BCP の見直しも行い、災害時の対応力を高める。

■ 特別養護老人ホームきりん館

きりん館では、利用者がその人らしい生活を継続できるよう、看取り介護の質向上に取り組む。苦痛の緩和や精神的ケアを含め、家族との連携を重視しながら支援を行う。

また、介護テクノロジーの導入やノーリフティングケアの推進により、職員の負担軽減とサービスの質向上を図る。委員会活動を通じて事故防止及び感染症対策を強化し、安全で安心できる施設運営を継続する。

■ 内湯療護園デイサービスセンター

デイサービスセンターでは、利用率 85% の達成を目標とし、利用者が楽しみながら参加できる活動や認知症予防プログラムの充実を図る。

また、水道光熱費 10% 削減を目指し、環境に配慮した運営を推進する。地域との交流及び広報活動を強化し、地域に開かれたデイサービスとしての役割を果たす。

■ ホームヘルプセンター

ホームヘルプセンターでは、利用者一人ひとりに応じた訪問介護計画を作成し、質の高い在宅支援を提供する。利用率 90% 以上の維持を目標とし、地域の在宅生活を支える基盤としての役割を担う。

併せて、BCP の見直し及び訓練を実施し、災害時においても必要な支援を継続できる体制を整える。多職種連携を強化し、利用者の生活全体を支える支援を推進する。

■ うちがた工房

うちがた工房では、月間収入 270 万円の達成を目標とし、作業活動の効率化及び品質向上を図る。創作活動、農作業、地域交流等の多様な活動を通じて、利用者の希望を尊重した支援を行う。

また、地域小学校との交流を継続し、地域に根ざした活動を推進する。BCP の見直しや避難訓練を実施し、安全な活動環境の確保に努める。

■ 中泊町地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談、権利擁護、認知症支援等を中心に、地域の高齢者を支える中核的役割を担う。認知症カフェの継続開催、地域ケア会議の充実、いきいき百歳体操の支援など、地域の健康づくりに積極的に取り組む。

多職種との連携を強化し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備を進める。

令和 8 年度事業計画について

社会福祉法人 内潟療護園

目次

①	障がい者支援支援施設 内潟療護園	P1
②	障がい者支援支援施設 第二うちがた	P6
③	しあわせセンターうるしかわ	P11
④	ケアホームうるしかわ	P14
⑤	ひだまり工房（多機能型施設）	P16
⑥	地域密着型特別養護老人ホーム きりん館	P18
⑦	障がい者福祉ホーム きりん館	P21
⑧	内潟療護園 相談センター	P22
⑨	内潟療護園 デイサービスセンター	P24
⑩	内潟療護園 ホームヘルプセンター	P26
⑪	うちがた工房（多機能型施設）	P28
⑫	中泊町地域包括支援センター	P30

障がい者支援施設 内潟療護園

1. 事業内容

(1) 生活介護（定員 30 名）

常に介護を必要とする利用者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言、日常生活上の支援、創作活動や余暇活動の機会を提供し、日中の生活がより豊かになるよう支援する

(2) 入所支援（定員 30 名）

施設に入所する利用者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言、健康管理を含む日常生活上の支援を行い、安心して過ごせる生活環境を整える

(3) 短期入所（定員 8 名）

自宅で介護する方が病気、介護負担の軽減（レスパイト）・冠婚葬祭などの理由により介護が困難な場合に、短期間の入所を受け入れ、入浴、排せつ、食事等の介護及び必要な介護を行う

感染症の発生状況を踏まえ、利用者・家族の協力による感染防止等の徹底、施設内での衛生管理の強化、状況に応じた柔軟なサービス提供を継続する

2. 事業方針

- (1) 利用者の人権と意思決定を尊重し、個人のニーズに応じた質の高い支援を提供する
- (2) 利用者と職員の信頼関係を大切に、安心・適切で豊かな生活環境を整え、QOL の向上を図る
- (3) 施設の福祉機能を地域に開放し、利用者・家族・地域住民・職員等が風通しの良い関係を築けるよう、積極的な交流とネットワーク形成に努める
- (4) 経営状況を踏まえ、収支管理、稼働率の確保、コスト最適化に取り組み、安定した事業運営を図る

3. 事業計画（目標）

- (1) 利用者が毎日健康で豊かに過ごせるよう、日々の関わりを丁寧に行い、充実した余暇活動プログラムを提供する
- (2) 職員の意識向上と専門性の強化を図り、PDCA サイクルを徹底することで、利用者の意思決定を尊重し、限界を理由に諦めない支援を実践する
- (3) 地域連携推進会議を開催し、利用者・家族・地域住民等との意見交換を通じて、サービスの透明性と質の向上を図る
- (4) OJT、職場内研修、外部研修を通じて、職員が新たな知識・技術を習得し、課題解決力を高める
- (5) ICT を活用し、業務の効率化、情報共有の促進、ペーパーレス化を推進し、職員の負担軽減と支援の質向上を両立する
- (6) 地元住民・消防団・法人事業所との協力体制を構築し、事業継続力（BCP）の強化を図る。また、災害に関する啓発活動や訓練を実施し、防災意識の向上に努める
- (7) 入所・短期入所の稼働率 100%を維持し、多職種連携による健康管理を徹底して、入退院の予防に努める

4. 各部署の取組み

	部署名	取組内容
1	福祉課	利用者の自己決定と選択を尊重し、権利擁護と個人の尊厳に配慮した支援を行う。統一した個別支援計画に基づき、職員が一丸となって支援を行い、継続的な業務改善に取り組み、職員体制の充実と健康管理に努め、安定したサービス提供をする
2	医務	①利用者が安心して生活を送れるよう、医師による往診や定期的な健診を継続して実施し、体調変化の早期発見・早期治療に努める ②他部署との連携を図り必要な情報の提供・共有により、利用者ひとりひとりに合わせて適切な対応を行うように努める ③感染症に関する知識を都度見直し、対策について重点的に取り組む

3	機能訓練	<p>理学療法：①個別支援計画に基づき、福島理学療法士の指導・助言を受けながら、各部署と連携し、利用者のニーズに添う内容の機能訓練を提供する</p> <p>②褥瘡・身体変形・拘縮予防のポジションニングの提供</p> <p>③補装具の購入・修理等の支給申請の代行</p> <p>言語聴覚療法：①多職種と連携を図り利用者の口腔衛生管理に努め、早期発見・対応を行う</p> <p>②発声発語・嚥下機能の維持、低下防止に努め訓練の計画と実施を行う</p>
4	給食	<p>①咀嚼・嚥下機能に応じた食形態で「安心・安全・美味しい」と感じられる食事の提供</p> <p>②個々の栄養状態を把握し、心身の健康を支える彩り豊かな食事を提供</p> <p>③調理者の衛生管理及び健康管理を適切に進め、食中毒予防の基本を徹底する</p> <p>④非常食および備蓄品の計画的な整理と管理、ならびに災害時の行動計画の定期的な見直し・改善を継続的に実施し、事業継続性と安全確保を強化する</p>
5	営繕	<p>①BCP の訓練と研修を各々年二回実施する。また、訓練や研修の後に評価を行い、BCP の効果を確認し、改善点を特定する</p> <p>②職員の緊急連絡は従来の連絡方法に加えてアプリを併用し、確実性の高い連絡体制を構築する</p> <p>③防災に対する啓発活動を実施し、職員の意識向上を図る</p> <p>④消防署員立ち合い及び、地元消防団の協力のもと、避難訓練を実施し協力関係を構築する</p> <p>⑤施設内での救急法を実施し、適切な応急手当やAEDの操作手順を学び身につけておく</p> <p>⑥利用者が快適な環境で生活できるよう備品の製作や改良を行い支援する</p> <p>⑦施設内外の設備・備品のトラブルに対して迅速な対応をし、利用者が安全、安心に生活できるように環境を整える</p>

5. 各委員会の取組み

	委員会名	取組内容	開催日	参加者
1	人権擁護委員会	利用者一人ひとりの権利を尊重し、権利擁護ガイドラインに基づく支援を実施するため、月1回勉強会・年2回の職員セルフチェックを継続する。これにより職員の理解向上と支援の質の維持・向上を図り、安心して生活できる環境を整える	月1回	課長、福祉課主任、各委員
2	身体拘束等の適正化委員会	「身体拘束等の適正化のための指針」に基づき、身体拘束の縮減と適正化を図るため、月1回の委員会開催と必要時の随時協議を行う。また、利用者の身体状況に合わせ都度話し合いを行う。やむを得ず身体拘束が必要な利用者には年2回家族へ説明し同意書を取得する。身体拘束対象者について、年2回モニタリング、アセスメントの更新を実施し、対象者の検討会を一人年4回行う。また、全職員を対象に年2回の研修を行い、身体拘束に関する理解と支援の質向上を図る	月1回	各委員
3	DX推進委員会 腰痛予防委員会	<p>①業務の効率化・生産性向上に取り組むため、必要であればICT・デジタル技術の導入を検討し計画する。また、導入されているデジタル技術の使用法の周知に努める</p> <p>②福祉機器の活用・定着や介護技術の再確認・習得を促す。また、必要時に介護技術等の情報を提示し、職員の腰痛予防に取り組む</p>	月1回	課長、福祉課主任、医務、委員
4	おいしい食事委員会	医務・言語聴覚士・給食と連携し、安全に食事ができるよう、食事の摂取状況・水分の摂取状況を観察し、随時食事形態の見直しを行っていく。また、個々に合った食事量を提供し、体重管理に努める	月1回	医務、言語聴覚士、栄養士、調理員、委員
5	リスクマネジメント委員会	業務上で挙げたインシデント・アクシデントを集計・分析し、再発防止策を継続的に実施し、利用者が安心して生活でき、職員も安全に業務を進める	月1回	医務、委員
6	入浴委員会	全ての利用者が安心して快適に入浴できる環境づくりを目指し、課題の共有と改善に継続的に取り組む	月1回	各委員
7	排泄委員会	利用者のプライバシーと尊厳を守りながら、一人ひとりに合った排泄ケアを行う	月1回	各委員
8	施設サービス検討委員会	施設サービスにおける手順書や業務マニュアルの見直しや改善を行う。また利用者の生活の質の向上のためにアンケートを実施し、各委員会で話し合い改善していく	隔月	各委員
9	感染予防対策委員会	各感染症に対する知識を再確認、マニュアルの作成・見直し等を行い、感染予防及び発生時の職員の対応について伝達していく	不定期	施設長、看護師各委員
10	安全衛生委員会	①職員健康診断の申込等の手続き実施、結果を基に助言等を行う。また、健康管理に対する意識向上のための取り組み、休養を取得しやすい環境を整える	毎月	管理者、委員

		②施設内外の作業事故防止のため、随時必要な情報を共有する		
--	--	------------------------------	--	--

6. 各係の取組み

	係名	取組内容
1	研修・勉強会	職員研修の企画・参加を積極的に進め計画し、内部勉強会や外部研修の共有を通じて、専門スキルの向上とサービスの質の強化を図る
2	機関誌・写真	①施設での行事や外出活動等の様子を写真に記録し、当法人 HP ブログにて家族へ日常の生活風景を公開、広報誌「うちがただより」を定期的に発行し、施設の取り組みや活動内容を周知する ②行事の際に撮影した写真をプリントし園内に掲示し、利用者が活動を振り返り楽しめる環境を整える
3	地域貢献・福祉教育	湧きつぼ清掃 ：地域の宝である湧きつぼを、地域の方々と協力し維持していくことで地域に貢献していく めいせい祭への参加 ：青森第一養護学校の学園祭に参加することで、同窓生や後輩、先生と交流し、施設では味わえない刺激を受け気分転換を図る 地域貢献活動の一環として、施設周辺道路や道路脇のゴミ拾いを利用者、職員と一緒に実施する ※感染症対策を踏まえながら、学校関係者、地域の方々と連携し実施できるよう計画していく
4	外出・帰省	買い物外出 ：年2~3回の買い物外出を実施し、利用者の気分転換や商品選択の機会を提供し楽しんでいただく（行先は利用者の希望を確認し、希望がある場合は昼食摂取も可能） ドライブ外出 ：買い物外出する機会へ参加しない利用者を対象に、年に数回ドライブ外出へ行き、気分転換していただく（行先は利用者の希望を確認する） 正月・盆帰省 ：正月や盆帰省をすることで、家族との団楽を楽しんでいただく ※ただし、新型コロナウイルスやインフルエンザ等が流行した場合は延期または中止する
5	レクリエーション	レクリエーション ：カラオケ、トランプ・花札、パチンコ等利用者の好みに合わせ、利用者と一緒に楽しみ交流を深める アニマルセラピー ：動物と触れ合い、気持ちを落ち着かせストレス軽減になる癒しを提供する
6	個別生活支援計画	①サービス等利用計画に基づき、正確なアセスメントやモニタリングを行い、ケースカンファレンスを開催。利用者や家族の希望を反映し計画を創りあげていく（年2回） ②利用者または家族、相談支援事業者への交付（年2回）

7. 施設行事

月	行事名	内容等
4月	花見会	施設前庭にて、ご家族とともに桜を鑑賞し、花見弁当を楽しみながら交流を深める花見会を開催する
7月	七夕	利用者に「願いごと」を聴き、短冊作りと七夕飾りや行事食を通して季節感を楽しむ
	バーベキュー会	屋外での食事を行い、日頃と違った環境での食事を提供する
8月	スイカ割り	利用者と一緒にスイカ割りを行い、季節の雰囲気を楽しみ味わう
9月	納涼祭（夏祭り）	施設の駐車場で祭りを開催。家族の参加も募り催し物やおいしい食事を楽しむ
10月	パチンコ大会	利用者のストレス軽減と娯楽の提供を図る
	バーベキュー会	屋外での食事を行い、日頃と違った環境での食事を提供する
11月	焼き芋会	季節感のあるおやつ提供により、楽しみと変化の時間をつくる
	ハロウィン会	施設内の装飾や仮装、記念撮影を通じて季節行事を楽しむ
12月	クリスマス会	施設前庭と玄関に飾られたイルミネーションを眺めながら、家族参加型で行事食やカラオケ等の交流イベントを楽しむ
	餅つき会	伝統行事を体験し、季節の風習に触れる機会をつくる
2月	節分・豆まき会	年男・年女の利用者・職員が豆まきを行い、厄払いと健康を願う
3月	ひな祭り	雛人形の飾り付けや記念撮影、行事食を通じて季節行事を楽しむ
毎月	利用者懇談会	利用者を主体（司会進行）として実施し、参加者同士の親交を深める機会とする。また、利用者一人ひとりの意見や要望を把握し、サービスの質の向上に向けた検討材料として活用する
隔月	クラブ	書道クラブ：季節に合わせた文字を選び、思いや表現を書いていただく
		手工芸クラブ：利用者が作りたい作品を選び、職員と協力して制作を行う

8. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	職員会議	施設長による進捗報告、各委員会の活動報告、各部署等からの連絡事項、業務上の必要事項に関する協議を行い、円滑な事業運営と情報共有を図る	月1回	全職員
2	給食会議	献立・検食簿に関する意見交換。食事形態、栄養管理の検討及び見直し。利用者からの意見等の伝達。行事予定の報告等。	月1回	理事長、施設長、各職種担当
3	福祉課ミーティング	利用者の状況について情報を共有しながら支援内容の見直しや業務の問題点を改善し業務効率化を図り、サービスの質の向上を目指す	月1回 その他必要時	福祉課
4	支援検討会議	①個別支援検討書をもとに、利用者またはその家族の理解が得られるよう、分かりやすい説明を行い、安心感が生まれるような会議を開催する ②支援に係る多職種のチームアプローチを円滑に行い、ニーズに答えていく ③サービス提供者へニーズに沿った支援を行うための助言・指導 ④ケースカンファレンスにおいて、地域移行等意思決定支援会議を開催し、利用者の地域移行に関する意向確認を実施する。確認した意向を踏まえ、必要に応じて地域移行に向けた支援を計画的に進める。その際、支援内容は個別支援計画に適切に反映し、継続的な支援体制を整える	前期・後期 年2回	利用者本人、 家族（希望時）、 各職種等
5	リハビリテーション実施計画会議	リハビリ加算対象者の計画内容を共有し、解決すべき課題を検討しながら身体機能または生活能力の維持・向上に努める	6ヵ月毎	各職種等

9. 外部研修（前年度研修を参考にしています。）

月	研修名	内容	開催地
5月	障害児・者福祉施設新任職員研修	障害児・者福祉施設新任職員を対象に、業務上必要な知識の習得及び社会福祉施設職員としての自覚と意識の確立を目指す	青森市
6月	中堅職員研修	福祉サービスの質の向上を図るとともに、働きやすい職場を目指すためのコミュニケーション力やセルフマネジメントの基本を習得する	青森市
	青森県身体障害者施設職員合同研修会	研究テーマに沿った発表・検討会・各施設との情報交換	青森市
	感染症予防研修（前期）	夏季における細菌性・ウイルス性の食中毒等の感染症の予防対策と対処方法について学ぶ	青森市
7月	栄養・食育マネジメントセミナー	食にかかわる様々な課題を認識し、栄養バランスや食の安全が確保されるよう知識を深める	青森市
	ストレスマネジメント研修	自分自身が生き生きと働くために、自分自身でできるストレスマネジメントに関する基礎知識やセルフケア方法を身につける	青森市
	福祉・介護事業者のためのカスタマーハラスメント研修	カスタマーハラスメントの基礎知識や対処法を学ぶとともに、福祉・介護事業者の心構えを習得し、組織的な仕組みづくりに役立てる	青森市
	キャリアパス対応生涯研修過程 初任者コース	サービス提供者、チームの一員としての基本を習得する。福祉職員としてのキャリアパスの方向を示唆する	青森市
8月	強度行動障害支援者養成研修	入所・通所・居宅・相談等、強度行動障害者の障害福祉サービスに携わるあらゆる職員を対象に、今後従事者として身に着けるべく基礎的知識と初歩的な支援計画の立案方法を学ぶ	青森市
	福祉分野で働く人のための基本を学ぶ	福祉サービスの基本理念と倫理や利用者支援における基礎的な知識・技術を学ぶ	青森市
	BCP 研修会	BCPの考え方を学び、業務継続計画策定から活用策、見直しにつなげることを習得する	未定
9月	緊急時の介護	安心して暮らせる生活空間を提供できるよう、緊急時の対応方法を学習する	青森市
	ティーチング研修	持っている知識、技能、技術を後輩職員に正しく確実に「教える」ティーチングについて学ぶ	青森市
	東北ブロック身体障害者施設職員研修会	研究テーマに沿った発表・検討会・各施設との情報交換	未定
10月	コミュニティワークの実践と認知症ケア研修会	介護のプロとして認知症ケアで大切なことを学ぶ	青森市
	サービス管理責任者研修（基礎研修）	適切なサービス提供のための個別支援計画作成・サービス提供プロセスの管理などを学ぶ	青森市
	広報力強化研修	社会福祉施設における広報の意義や役割、効果的な広報の手法・技術を学ぶ	青森市
	アンガーマネジメント研修	福祉・介護の現場で起きやすい「イライラ」や「怒り」の本質を学び、自分自身で怒りのコントロールするマネジメント技術を習得する	青森市

	全国身体障害者施設協議会職員研修大会	研究テーマに沿った発表・検討会・制度	岡山県
11月	障害者虐待防止権利擁護研修会	虐待防止の取り組みと、万が一虐待が発生した場合の適切な対応方法を修得し、虐待防止体制の見直しや指導に生かし、障がい者の権利擁護の推進を図る	青森市
	コーチング研修	指導的立場にあるものを対象に、部下や後輩のやる気・意欲を高め、職員の潜在能力を引き出すための「コーチング」に関する知識や技術について実践的に学ぶ	青森市
	感染症予防研修（後期）	冬季におけるノロウイルス・インフルエンザ等の感染症の予防対策と対処方法について学ぶ	青森市
	キャリアパス対応生涯研修過程 中堅者コース	福祉・介護職員が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得する	青森市
	リスクマネジメント研修会	福祉サービスの質の向上をめざすために、リスクマネジメントの基本と実践の取組について学ぶ	青森市
12月	権利擁護・虐待防止研修会	権利擁護と小さな出来事から虐待防止を考える「支援」と「虐待」を学ぶ	青森市
	記録技術研修	記録の目的や意義、自立支援につなげるための適切な記録を作成する上での押さえるべきポイント等の基本を踏まえながら、個別支援計画と連動した記録の作成方法等の実践的な知識・技術を習得し、日常業務の円滑な遂行やサービスの質の向上を図る	青森市
	職種別（専門）研修会	各職種ごとにテーマを決め研修を行い、レベルアップにつなげると共に意見交換の場を提供	仙台市
1月	キャリアパス対応生涯研修過程 チームリーダーコース	福祉・介護職員が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得する	青森市
2月	業務目標の設定・管理・達成研修	「どうしたら職員がやる気になり、組織に貢献できる目標を設定できるか」を理解し福祉現場における計画策定の基本プロセスを習得する	青森市
	説明力向上研修	「伝えたいことを適切に、相手に分かりやすく説明するスキル」について学ぶ	青森市

10. 内部研修

月	研修名	内容	講師
4月	新人職員研修	新年度入職者に対する研修	各担当者
	研修についてアンケート調査を実施	研修計画のためのアンケート実施	研修担当者
5月	身体拘束について	身体拘束の基礎知識と代替支援の理解	身体拘束等の適正化委員会
6月	虐待防止について	虐待の種類・気づき	人権擁護委員会
7月	救急法	救命・AEDの実技講習	営繕職員
8月	口腔ケアについて	正しい口腔ケア手順と誤嚥予防	言語聴覚士
9月	防犯研修	不審者対応と安全確保の基本	中里駐在所署員（未定）
10月	救急法	救命・AEDの実技講習	営繕職員
11月	認知症について	認知症の理解とコミュニケーション方法	外部講師（未定）
12月	感染予防について	感染予防の実践研修	感染予防委員会
1月	虐待防止について	虐待を防ぐために	人権擁護委員会
2月	身体拘束について	身体拘束のリスクと代替案	身体拘束等の適正化委員会
3月	排泄介助について	清潔保持・観察ポイント・安全介助方法	排泄委員会

※ 虐待・身体拘束・認知症ケア・感染症防止・防犯研修は毎年実施する

※ 身体拘束については年2回確実に行う。1回目は新年度3か月以内に必ず行う

令和8年度 事業計画

障がい者支援施設 第二うちがた

1. 事業内容

(1) 生活介護（定員 30 名）

常に介護を必要とする人に、日中、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談・助言、その他の必要な日常生活上の支援、創作活動の機会を提供する

(2) 入所支援（定員 30 名）

施設に入所する人に、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言、その他の必要な日常生活上の支援を行う

(3) 短期入所（定員 8 名）

自宅で介護する人が病気や冠婚葬祭などの理由により介護できない場合に、施設に短期入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか必要な介護を行う。

コロナウイルス等の感染症発生状況を考慮しながら、利用者、家族の感染防止策へのご協力を基に、サービス提供を継続していく

2. 事業方針

- (1) 利用者、家族、地域住民、職員等が風通しのいい関係で、笑顔で過ごせる地域社会づくりをめざす
- (2) 福祉サービス事業者が「利用者の権利を守る者である」という自覚に基づき、利用者の人権を守るため「利用者のニーズベースの支援」「意思決定の支援」「説明のできる支援」「合理的配慮」を実践し、絶えず質の高いサービスを提供する
- (3) インフルエンザやコロナウイルス等感染症の予防を徹底しながら、行事や活動に取り組んでいく

3. 事業計画（目標）

順位	目標・内容	振り返り期間
1	利用者の重度化、高齢化や医療的ケアを必要とする重症心身障害児者の多様化しているニーズに応えられるよう、高い知識と技術を習得する。喀痰等吸引ケア体制整備を継続的にやっていく	6 カ月
2	利用者満足度を高めるため、業務の明確化として職員の経験値、知識を可視化標準化し、手順書の見直しをする。業務改善に取り組むことで質の高いサービスの提供を継続する	6 カ月
3	収支改善を図るため、経費削減（10%）稼働率（100%以上）に努める	6 カ月
4	法人理念やビジョンを浸透させ、心理的安全性の高い職場を作り、人材育成に努める	6 カ月
5	移乗リフト、移乗シート、ロボットスーツを活用し、安心・安全・安楽な支援を継続的に実践する。また職員の腰痛予防対策を図っていく	6 カ月
6	広範な地域のニーズ把握と関係機関との連携を図り、多様化している地域ニーズに対応できるように職員一人ひとりのスキルアップを図っていく	1 年
7	新型コロナウイルス感染症対策（ワクチン接種等）を講じ、利用者・職員が安心して過ごせる環境を整え、活動の場を増やしていく	1 年
8	自然災害の発生時、また感染症の流行時にも、利用者・職員の身体と生命の安全を確保しながら、利用者の生活を守るために事業を継続していくための事業継続計画（BCP）を見直し、職員・利用者一緒に研修と訓練を行う	1 年

4. 各部署の取組み

	部署名	取組内容
1	福祉課	①障がいの重度化や高齢化等多様化するニーズに応え、その人らしい生活を送れるよう支援する ②利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画実現に向け、人権意識や支援技術等サービスの統一を図り丁寧なサービス提供に取り組む ③業務改善・収支改善を図るため、経費削減、稼働率のアップに努める
2	医務	①利用者が安心して生活を送れるように、情報共有し感染予防に努め、職員・利用者の健康管理として初期症状の確認、異常の早期発見に努め、できるだけ入院しないで過ごせるようにする ②感染予防に対して高い意識をもって安全に対応できるよう研修や指導、実践に努める
3	機能訓練	理学療法 ：上田法の継続と理学療法士の適時の指導を基調とし一人ひとりに沿った手法で機能維持・向上に努める 言語聴覚療法 ：残存機能を生かした訓練の計画と実施を行う 一人ひとりに合ったとろみ剤の濃度を適宜見直し、他職種と連携を図り調整を行う
4	給食	①経費削減に努めながら、毎日の食事をおいしく食べていただけるように、季節のメニューや行事食を取り入れていく ②利用者が食べやすい軟菜食を提供しているが、他の部署と連携しながら利用者の状態に合わせた食形態をさらに工夫していく
5	営繕	①利用者が快適な施設生活を送れるように館内の備品整理、修繕を行い、建物周辺の環境を整える ②利用者の送迎、外出が安全に行われるようにリフト車輛の点検・整備等の管理を行う ③避難訓練を通じて防災意識を高め、地域住民を交えた総合訓練を行い、協力関係を構築する

5. 各委員会の取組み

	委員会名	取組内容	開催日	参加者
1	施設サービス改善委員会	個別支援計画書に基づき、よりよいサービス提供をこころがけ実施できるよう、マニュアルの周知、管理を行い、見直し改善をしていく	年 2 回	各委員
2	虐待防止委員会 (権利擁護)	「虐待は しない、させない、許さない」人権意識や支援技術の向上を職員一人ひとりが努力し、安心、安全な質の高い支援を目的とする ガイドライン、マニュアルの周知、管理、研修企画実施、その他事案の検証を行う	年 6 回	園長 各委員
3	食事検討委員会	食事の環境整備や事案の検討、給食会議に参加、情報共有しながらより良い食事提供を考える	月 1 回	各委員
4	リスクマネジメント委員会	日常生活のリスクアセスメントを行いリスク対策に努める。ヒヤリハット・アクシデントの分析、具体的な改善対策を検討する	年 6 回	園長 各委員
5	入浴検討委員会	①浴室環境の管理をし、問題点があればすぐ改善を行う ②個々の状態に合わせたケア検討を行う	年 6 回	各委員
6	排泄検討委員会	個々に合わせたケアの実践、検討を行い快適に過ごせるようにする	年 6 回	各委員
7	口腔ケア検討委員会	①口腔ケアに必要な物品の確認と発注を行う ②おいしく安全に食事ができるよう口腔環境を整え、個別に手順書の作成、管理と見直しを行う	適時	言語聴覚士 看護師 各委員
8	感染予防対策委員会	①職員の感染予防策として、意識啓発を促し、知識や予防方法、ガウンテクニックなど継続して定期的に指導・実践していく ②利用者、職員の検温と体調管理をチェックし、初期症状の確認や早期発見、早期治療に努める ③飛沫感染、接触感染等に対する、予防の取り組みを重点的にする ④最新の情報収集に努めながら、感染予防マニュアルの見直し、研修をする ⑤家庭内感染での予防について指導する	年 6 回以上	園長 各委員
9	身体拘束廃止委員会	「身体拘束廃止に関する指針」に従って、安易な身体拘束を行わないことによって、利用者の人格の尊厳を守ることを目的とする 年 2 回研修会の実施と、新任職員には 2 ヶ月以内に研修を実施する	年 6 回	園長 各委員

10	安全衛生委員会	労働環境や業務内容などにより、健康被害や労働災害など従業員の健康や安全を守るため、労使が一体となって調査審議し意見を述べていく	月1回	衛生管理者 産業医、各委員
11	安全委員会	介護職員による喀痰吸引及び経管栄養に関する業務の実施に当たって、施設内に設置し、業務の安全かつ適正な提供体制の確保を図る	月1回	嘱託医 各委員

6. 各係の取組み

	係名	取組内容
1	研修	全員のスキルアップと一人ひとりのキャリアアップを目指し、内部研修を企画し、外部研修への参加を計画する
2	実習・福祉教育	実習 ：社会福祉士・介護福祉士等専門職としての役割や具体的な施設サービスの提供となる実践力等を習得できるよう、実習受け入れ調整・学校担当者との連絡等を行う 福祉教育 ：ワークキャンプやインターンシップ等を通じ地域との交流や役割を理解・体験できるようプログラムの作成、受け入れ調整等を行う
3	広報	施設内外の活動や行事の様子を個人情報に配慮しながら、ブログや法人ホームページに掲載することで、施設での様子について広く情報発信していく
4	行事 レクリエーション 外出	行事 ：施設行事として年間計画を立案する レクリエーション ：趣味活動等個々に合わせたレクリエーション活動の他、書道・カラオケ・園芸・麻雀クラブ等を主としたクラブ活動、その他利用者の要望に合わせた日中活動を行い、余暇を有意義に過ごせるようにする 外出 ：外出する機会を設け、買い物等楽しむ機会を増やし、より充実した生活を過ごしてもらえよう、利用者の意向にできるだけ寄り添いコロナ禍でも実施できるよう情報収集し計画する
5	補装具・福祉機器	利用者一人ひとりが安心・安全な生活が過ごせるよう装具等の申請、点検、管理を随時行う。利用者の日常生活に支障をきたすことなく職員もスムーズに支援できるよう福祉機器の点検管理を行う。また、福祉機器の利用を推進し、職員の腰痛予防対策につなげる
6	利用者の会	利用者の自治会。喫茶「もどき」やバーベキュー等、施設行事とは違う独自の活動を展開。 職員はオブザーバーとして参加

7. 施設行事

月	行事名	内容等
4月	買い物外出	衣類等、生活用品等を、自分の目で確かめ購入する
	コンビニ外出	近隣のコンビニに出かけ、主におやつ類を購入する
	花見会・花見ドライブ	桜を鑑賞し春の訪れを楽しむ。地域の桜名所をドライブして楽しむ
5月	買い物外出	衣類等、生活用品等を、自分の目で確かめ購入する
	コンビニ外出	近隣のコンビニに出かけ、主におやつ類を購入する
	町内会合同避難訓練	近隣住民の方々と一緒に訓練を行うことで、相互協力ができるよう確認、また地域全体での防災意識向上を図る
6月	コンビニ外出	近隣のコンビニに出かけ、主におやつ類を購入する
	ドライブ外出	景色や季節感を楽しむ
7月	ドライブ外出	景色や季節感を楽しむ
	七夕	短冊と七夕飾りをして、行事食を楽しむ
	花火大会	敷地内でできる小規模な打ち上げや仕掛け花火、手持ち花火を行い季節感や雰囲気を楽しむ
	流しそうめん バーベキュー	園庭にて流しそうめんやバーベキュー等、季節に応じた食事を楽しむ
8月	立佞武多運行参加、観覧	例富士電機津軽セミコンダクタの立佞武多運行に参加し交流を図る。障害者優先席を利用し立佞武多を観覧する
9月	納涼祭	利用者・職員が企画準備を共に行い、催し物や食事を楽しむ
	防災の日	防災についてのビデオ研修と避難訓練、非常食提供にて防災意識を高める
	コンビニ外出	近隣のコンビニに出かけ、主におやつ類を購入する
	買い物外出	衣類等、生活用品等を、自分の目で確かめ購入する
	ドライブ外出	景色や季節感を楽しむ
10月	コンビニ外出	近隣のコンビニに出かけ、主におやつ類を購入する
	ハロウィン	施設内にて、ハロウィンらしい飾りつけや仮装を行い、写真撮り等を楽しむ

	買い物外出	衣類等、生活用品等を、自分の目で確かめ購入する
	避難訓練	避難訓練（火災）実施マニュアルの確認と実践
	ドライブ外出	景色や季節感を楽しむ
11月	寿司の日	握り寿司を提供する
	コンビニ外出	近隣のコンビニに出かけ、主におやつ類を購入する
	買い物外出	衣類等、生活用品等を、自分の目で確かめ購入する
12月	クリスマス会	クリスマスの行事食を食べながら、クリスマスらしい雰囲気を楽しむ
	もちつき	新年を迎える「鏡餅」をみんなで作り、年末の行事として楽しむ
1月	鏡開き	鏡開き行事として、お汁粉等を提供し楽しむ
	出張販売	地域商店の協力のもと、冬期間でも自分で選んで買い物する機会を設ける
2月	節分	ホールにて豆まきを実施し、禍を払う
3月	ひな祭り	雛飾りや季節感を感じる食事提供、写真撮影を行う

※新型コロナウイルス感染症の発生状況をみながら進めていく。飲食を伴う外出制限が続いているため、月1回出前の日を設け、外出気分を味わってもらう

8. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	職員会議	園長及び各事業所・各部署並びに各係からの連絡。研修内容の伝達。関係事項の周知。各種事案の検討等	月1回	全職員
2	給食会議	献立内容の確認・検討。各種事案の検討、研修等	月1回	園長、給食職員、食事検討委員会
3	給食ミーティング	検食簿記載内容の確認・検証・検討等	月1回	栄養士・調理員
4	福祉課ミーティング	支援内容の統一を図るため、支援内容の手順確認、各種事案の検討	月1回	福祉課職員
5	医務ミーティング	看護ケア、処置の統一を図るため、目的、手順の確認と伝達	月1回	全看護師
6	リーダー会議	状況確認等情報を共有し、課題解決や意識統一を図る	月1回	課長、主任、リーダー
7	エルダー会議	新任職員とエルダー職員の育成プログラムの状況確認、情報等を共有し課題解決や支援手順、業務手順の統一を図る	月1回	課長、主任、リーダー、エルダー
8	支援会議 ケア会議	サービス支援計画検討 ケア実施内容検討	月2回 週1回	園長、課長、サビ管、主任、栄養士、看護師、ケース担当者
9	リハビリテーション 実施計画会議	リハビリテーション加算の対象者の計画検討	3ヵ月毎	園長、課長、サビ管、訓練担当者、栄養士
10	安全衛生委員会	従業員の健康障害を防いだり、健康を増進したりするための対策について話し合う。労働災害発生報告などを行う	月1回	産業医、衛生管理者、委員長、各委員
11	各種委員会会議	状況確認等情報を共有し、各種事案の検討、課題解決を図る	月1回	各委員

9. 外部研修

月	研修名	内容	開催地
4月	感染症予防対策	感染症についての知識、予防に関する情報収集等適切な感染症予防対策について学ぶ	未定
5月	障害児・者福祉施設新任者研修	障害児・者福祉施設新任職員を対象に、業務上必要な知識の習得及び社会福祉施設職員としての自覚と意識の確立を目指す	青森市
6月	青森県身体障害者施設職員合同研修会	毎年の研究テーマに沿った発表・検討会。各施設との情報交換	青森市
7月	キャリアパス対応生涯研修課程 (初任者コース)	福祉・介護職員が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得する	青森市
	栄養・食育ケアマネジメントセミナー	栄養・食育ケアマネジメントに関する基礎知識。各種加算に関する取組等の習得	青森市
	喀痰吸引研修	必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に痰の吸引等を行うことができる介護職員を養成する	青森市
	介護記録研修会	介護現場で大切と言われる介護記録の適切な書き方及び活用法について習得する	青森市
8月	職場研修担当者研修	人材の育成や定着に向け、OJTをはじめとする職場研修の実施方法について学ぶ	青森市

	社会福祉施設中堅・指導的職員研修	介護全般に関してさらに知識や理解を深め、後輩の育成や、仕事における課題発掘・解決・業務改善のための視点や取り組み方など、中堅スタッフとしての役割意識を習得する	青森市
	緊急時の介護	安心して暮らせる生活空間を提供できるよう、緊急時の対応方法を学ぶ	青森市
9月	社会福祉施設看護職員研修	看護師のキャリアアップの意義と実現するための方法を学ぶ	青森市
	東北ブロック身体障害者施設職員研修会	毎年の研究テーマに沿った発表・検討会。東北ブロック施設との情報交換	未定
10月	ノーリフティング研修	「持ち上げない・抱え上げない・引きずらない」リフトなどの福祉機器を適切に使うノーリフティングケアを習得する	未定
	全国身体障害者施設協議会職員研究大会	毎年の研究テーマに沿った発表・検討会。制度・情勢の情報収集等	岡山県
	サービス管理責任者研修（更新研修）	適切なサービス提供のための個別支援計画作成・サービス提供プロセスの管理などを学び、取得した任用資格の更新をする	青森市
11月	障害者虐待防止権利擁護研修会	障害者の人権・権利の擁護推進のために、施設職員としての役割や対応方法についての理解を深める	青森市
12月	キャリアパス対応生涯研修 （管理職員コース）	トップマネジメントとしての役割を遂行するための基本を習得する	青森市
	リスクマネジメント研修会	リスクマネジメントにおける役割や能力、必要性や目的・効果等リスク管理について学ぶ	青森市
1月	キャリアパス対応生涯研修 （リーダー・職員コース）	チームリーダーとしてのリーダーシップの醸成、自己成長と業務課題の解決と実践、サービスの質の向上とリスクマネジメント等について習得する	青森市
2月	権利擁護・成年後見セミナー	「権利擁護の仕組み」「成年後見制度」の考え方や基礎的な知識・方法について学ぶ	未定
3月	全身協経営セミナー	法改正フォローや動向の情報共有等、経営戦略的思考を学ぶ	東京都

※開催については未定、オンライン研修を積極的に取り入れる（昨年度のデータを参照）

10. 内部研修

月	研修名	内容	講師
4月	新任者研修	法人が実施する事業内容や取り組み姿勢及び各種規程の理解。また基本的な介護技術の習得ほか	各担当者
	身体拘束	身体拘束と対応について	福祉課職員
	虐待防止	障害者虐待防止法の理解と対応の手引きについて	福祉課職員
5月	救急法	救命・AEDの実技講習	救急救命士
	健康管理、ストレス管理・解消法	健康管理と心身の健康について学び考える	看護師
6月	熱中症と脱水症予防	熱中症と脱水症について学ぶ	看護師
	拘縮予防ケア	「関節の動かし方」を学び、痛みを与えない介護を考える	機能訓練担当者
7月	口腔ケア	口腔ケアの必要性と誤嚥性肺炎の予防について学ぶ	言語聴覚士
	適切な排泄ケア	排泄ケアについて（おむつの当て方・スキンケア）	介護ケアアドバイザー
8月	福祉機器活用について	ノーリフティングの理解、福祉機器の活用と実践	福祉課職員
9月	腰痛予防と筋トレについて	腰痛のメカニズム理解と簡単に実践できる筋トレ	福祉課職員
	虐待防止	障害者虐待防止法の理解と対応について	福祉課職員
10月	防犯研修	施設の防犯対策（マニュアル理解）・実践訓練	福祉課
	身体拘束	身体拘束の防止と対応について学ぶ	福祉課職員
	感染症対策	感染症の予防・対策について学ぶ（マニュアル確認・実技指導）	看護師
11月	適切な食事支援	食事に伴う一連の支援技術について学ぶ	福祉課職員
12月	ケアガイドラインについて	ガイドラインの活用・不適切ケアについて話し合う	福祉課職員
2月	リスクマネジメントについて	介護事故予防のためのリスクマネジメントについて学び考える	福祉課職員
3月	生活リハについて	身体可動域等身体の動きの理解と日常生活動作とリハビリについて理解する	機能訓練担当者

仕事への意欲、自己啓発を目的として毎月「お披露目会」「接遇研修」を実施

令和 8 年度 事業計画

しあわせセンターうるしかわ

福祉総合相談センター

1. 事業内容

(1) 福祉総合相談

電話相談、来所相談、訪問相談

2. 事業方針

- (1) 社会福祉法人内湯療護園の理念「一人ひとりが人として豊かに」のもと、人との「つながり」を大切にしながら、地域に身近な「福祉よろず相談所」として寄り添った支援を行う
- (2) 地域住民が安心して相談できる体制を維持し、必要な支援につなげることで誰もが自分らしく生活できる社会の実現を目指す
- (3) 災害時における避難所（福祉避難所）等の情報収集や発信を行い、安心して暮らせる地域づくりに貢献する

3. 事業計画（目標）

- (1) ホームページやリーフレット等を通じた情報発信を継続し、地域住民への周知をはかる（年 1 回以上）

相談支援事業（指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・指定障害児相談支援事業）

1. 事業内容

(1) 指定特定相談支援事業

計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）、基本相談支援（障がい者・障がい児等からの相談）

(2) 指定一般相談支援事業

地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）、基本相談支援（障がい者・障がい児等からの相談）

(3) 指定障害児相談支援事業

障害児相談支援（障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助）

(4) その他

障害者相談支援事業（地域生活支援事業）の受託（五所川原市、つがる市、中泊町）

障害支援区分認定調査の受託（五所川原市、つがる市）

2. 事業方針

- (1) 一人ひとりの持つ力や特性を活かし、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、本人の気持ちに寄り添った相談支援を継続する
- (2) 「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」に基づき、自己決定、自己選択を尊重し、希望する生活の実現に向けた相談支援を行う
- (3) サービス等利用計画の作成およびモニタリングを通じて、適切な福祉サービスを利用できるよう調整をはかる
- (4) 主任相談支援専門員及び医療的ケア児等コーディネーター、精神障害関係従事者養成研修の修了者を配置している事業所として質の高い相談支援につとめ、人材育成や地域づくり等、地域の相談支援体制の充実を図る
- (5) 市町及び地域自立支援協議会（相談支援部会）との連携や関係会議等への参加を通して、地域の福祉ニーズや課題を整理し、地域資源の改善、開発等に向けた働きかけを行う

3. 事業計画（目標）

- (1) 事業の安定運営と支援の質の向上を目指し、年間同様、今年度も計画相談件数を平均 230 件とするとともに、各種加算の算定に取り組む
- (2) 入院や入所からの地域移行の推進をはかるため、年間 1 件を目標に地域移行及び地域定着支援の受け入れを行う
- (3) タブレット端末の活用により、記録作成や情報共有の効率化を進め、業務負担の軽減をはかることで、利用者への相談支援の質の向上につなげる
- (4) 年 1 回 BCP に基づく訓練を通して、災害や感染症発生時の安否確認やサービス調整などの対応手順を確認し、相談支援業務の継続と関係機関との連携体制を強化する

4. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	職員会議	施設長及び各部署からの連絡。関係事項の周知等 ※第二うちがたで開催される会議に参加	月1回	全職員
2	ミーティング	モニタリング及び計画作成の確認、ケース検討、新規相談の検討等	週1回	全職員
外部会議への参加				
① つがる西北五広域連合地域自立支援協議会相談支援部会運営会議（年4回）				
② つがる市相談会議（年3回）				
③ 西北五地域における精神障害者地域生活支援広域調整会議及びコアメンバー会議（年数回）				

5. 外部研修（外部勉強会を含む）

月	研修名	内容	開催地
4月 5月 6月	相談支援従事者現任研修	適切な利用支援等の援助技術の習得及び困難事例に対する支援方法について助言を受け、日常の相談支援業務の検証を行うことにより資質の向上を図る	青森市
7月	日本社会福祉会全国大会 社会福祉士学会青森大会	社会福祉士の専門性の向上、権利擁護、地域共生社会の実現に向けた実践、相談支援の質の向上、多職種連携などについて学び、支援の充実に活かす	青森市
8月	福祉職員キャリアパス対応生涯研修	自らのキャリアアップの道筋を描き、求められる能力の向上を段階的・体系的に習得する	青森市
9月	社会福祉施設中堅・指導的職員研修	ソーシャルワーク・スーパービジョンの理論と実際を学び資質の向上を図る	青森市
12月	障害者虐待・権利擁護研修	虐待の未然防止及び対応についての役割、対応方法の理解を深め、専門性の強化を図る	青森市
2月	医療的ケア児等コーディネーター フォローアップ研修	多分野他職種連携の推進とコーディネーターとしてのスキル向上を図る	青森市
未定	つがる西北五広域連合地域 自立支援協議会	相談支援部会及び精神保健福祉部会にて地域の相談支援に関する情報共有、事例検討など（年数回）	五所川原市
未定	相談支援従事者専門コース別研修	相談支援専門員の専門的知識の習得及び資質向上を図る	青森市

6. 委員会の取組み

※第二うちがたで組織されている安全衛生委員会、虐待防止委員会、感染予防対策委員会に参加（主任）

7. 内部研修 ※このほか、第二うちがたで開催される職場内研修に参加

月	研修名	内容	講師
5月	BCPについて	業務継続に向けた取り組みについて学ぶ	
9月	障害特性について	各障害の特性について学ぶ（オンライン）	外部講師
	虐待防止について	虐待防止について学ぶ	外部講師
10月	身体拘束について	身体拘束について学ぶ	外部講師
11月	感染症対策について	感染対策について学ぶ	外部講師
随時	伝達研修	外部研修及び勉強会の伝達を行う	相談員
随時	事例検討会	支援の見直し、地域課題の発見等を行う	相談員

地域交流室『うるしかわ「みんなのひろば」』

1. 事業内容

地域貢献：地域交流室『うるしかわ「みんなのひろば」』の貸出し

2. 事業方針

地域の「みんなのひろば」として、福祉の担い手になる「みんな」が気軽に、そして幅広く利用できる交流室を目指す。福祉を身近に感じる環境を整え、世代を超えた人と人とのつながりを育むとともに、地域課題の解決に向けた取り組みを支える役割も担っていく

3. 事業計画

- (1) ホームページやリーフレット、町内会の回覧板等を活用した情報発信を行い、地域へ周知する
- (2) 福祉避難所（五所川原市より指定を受けている）としての機能を果たすため、ケアホームうるしかわと協力し、定期的に設備や備品の点検を行い、要請時は迅速にこたえられる体制を整える

4. その他

利用について

開館時間：午後4時～午後8時まで（感染症対策として開館時間を短縮）

休館日：年末年始（12月31日～翌年1月3日まで）

利用申込：申込用紙を利用希望日の5日前までに提出して申し込む

利用料：原則無料

利用対象：地域住民のニーズに幅広く応じる

（例）●介護教室、看護教室、パソコン教室など

●町内会・婦人会・子供会など

●ボランティア等による手作り教室や児童とのふれあい交流など

令和8年度 事業計画 ケアホームうるしかわ

1. 事業内容

共同生活援助（定員 10 名）

2. 事業方針

- (1) 障がいがあっても安心して地域生活を送ることができるよう、利用者の意向を尊重し生きがいのある生活を送れるように支援する
- (2) 自分らしく自立した生活を営むことが出来るよう環境を整える
- (3) 第二うちがたのバックアップを受けながら、安心安全な生活ができるよう支援する

3. 事業計画（目標）

- (1) 家庭的な雰囲気づくりを心掛け、立場に立った支援の実施と、柔軟性のある対応に努める
- (2) 掃除や洗濯など、家事活動の主体となれるように環境を随時見直す
- (3) 主治医や看護師に相談しながら必要な支援を行い、高齢化・重度化しても健康的に過ごせるように努める
- (4) 感染症予防対策をとりながら、地域の一員としての生活ができるよう支援する
- (5) 非常事態に備えるため、年 2 回の避難訓練、その他水害時等の必要な訓練を実施する
- (6) 研修参加や勉強会、ミーティングで知識を高め、情報共有することでサービスの質の向上に繋げる

4. 施設行事

月	行事名	内容等
4月	お花見外出	花見・買い物・ドライブ外出等、個々に楽しめる機会を設ける
5月	花寄せ植え	プランターへの花の寄せ植えを楽しみ、ホームでの活動に繋げる
6月	外出	買い物・ドライブ等、個々に楽しめる機会を設ける
7月	外出	買い物・ドライブ等、個々に楽しめる機会を設ける
8月	BBQ	日常と違う雰囲気での食事を楽しむ
9月	外出	買い物・紅葉等、個々の楽しみや季節の変化を堪能する
10月	秋祭り	地域の方との交流を楽しむ
12月	クリスマス会	料理でクリスマスを楽しむ
1月	お正月	料理でお正月を楽しむ
2月	節分	季節を感じていただきながら、食事を楽しむ
3月	ひな祭り会	春らしい食事を楽しむ

5. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	職員会議	施設長及び各部署並びに各係からの連絡。研修内容の伝達。関係事項の周知。各種事案の検討等	月 1 回	全職員
2	ミーティング	支援内容の見直し・統一、行事、通院支援の予定等	月 1 回	ケアホーム職員

6. 外部研修（前年度研修を参考にしています。）

月	研修名	内容	開催地
6月	相談業務に係る研修会	介護記録の意義や目的、根拠ある記録を書くための観察の視点を学ぶ	青森市
7月	介護記録研修会	介護記録の大切さ、的確な書き方を習得する	青森市
8月	ノーリフティング研修会	ノーリフティングケアを推進するリーダーを養成するため「職場内の体制づくり」「実施に向けた計画作成や実践」「職場内で指導を行うケア技術」などを学ぶ	青森市

9月	リスクマネジメント研修会	本研修会ではリスクマネジメントの基本を理解し、また、苦情が発生する背景と苦情対応の方法を学ぶ	青森市
----	--------------	--	-----

※ほか都度研修案内を参考にして行う

7. 内部研修

月	研修名	内容	講師
4月	新任者研修 (新任者がいる場合)	法人が実施する事業内容や取組み姿勢及び各種規程の理解。また、基本的な介護技術の習得。更には外部研修に参加し、社会人としての自覚を促す	各担当者 外部研修事業者
	虐待防止	障がい者虐待防止と対応について	第二うちがた職員
5月	救急法	救急法・AEDの実技講習	救急救命士
6月	熱中症と脱水症予防	熱中症と脱水について	看護師
8月	ガウンテクニックの復習	感染症対策の一環として復習する	当該職員
10月	感染症対策について	感染症の予防・対策や、嘔吐時の対応について学ぶ	看護師
1月	虐待防止	障がい者虐待防止と対応について	当該職員
随時	伝達研修	参加した研修による	当該職員

※ほか第二うちがたに準ずる

令和8年度 事業計画

ひだまり工房

1. 事業内容

(1) 生活介護（定員 14 名）

常に介護が必要な方に、より健康的な日常生活を送っていただけるよう、食事や入浴、排せつなどの介護や日常生活上の支援、創作活動の場を提供する

(2) 自立訓練（機能訓練 定員 6 名）

自立した日常生活や社会生活が営めるよう、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を提供する

2. 事業方針

- (1) 利用者・ご家族・地域住民・職員が笑顔で過ごせるよう、風通しの良い関係性を構築する
- (2) 一人ひとりのニーズに合った、訓練や活動に参加して満足度を高めていく
- (3) 安心して在宅生活が続けられるよう、利用者・ご家族・関係機関との連絡を密にする

3. 事業計画（目標）

- (1) 稼働率5%アップに向けて広報活動を行うと共に、各事業所との連携を密にし、利用者の獲得に努める
- (2) 職場内研修の開催や各種研修会への参加の機会を増やし、サービスの質の向上や職員のスキルアップを目指す
- (3) 利用者の楽しみとなる活動を充実させるために、職員の役割分担を明確にする
- (4) 個別支援計画に沿ったサービス提供を行うためにも、日々のごまかな情報も共有する
- (5) 感染症予防対策を継続し、安心して利用していただく
- (6) BCPの見直しを行い、周知する

4. 各委員会の取組み

	委員会名	内容等	開催日	参加者
1	身体拘束廃止委員会	人権を保障しつつケアを行うという基本姿勢に立ち、身体拘束ゼロを目指す	半年毎	管理者、看護師 生活支援員
2	安全衛生委員会	所内外の危険箇所（リスク）のチェックと改善	月1回 (ミーティング時)	生活支援員

5. 各係の取組み

	係名	取組み内容
1	機能訓練	利用者のQOL低下を予防することを目的とする。また、身体介護や活動に参加しながら、生活動作（発生、手指、立位保持）訓練に結び付けながら行う
2	ブログ	行事や活動の様子をブログで発信し、広報活動に繋げる
3	活動	レクリエーション、季節ごとの行事は、全職員が持ち回りで担当。また、行事の装飾等は利用者と一緒に作り、展示会へ出品する

4. 施設行事

月	行事名	内容等
4月	花見	芦野公園または菊が丘公園へ花見外出し出店や食事を楽しむ
5月	外出（買い物、食事、コンビニ）	個々の希望に合わせて、近隣のショッピングセンターやコンビニへ外出し日用品やおやつ等の購入、外食を楽しむ
	出前の日	好きなメニューを選択する楽しみを作る
6月	外出（買い物、食事、コンビニ）	個々の希望に合わせて、近隣のショッピングセンターやコンビニへ外出し日用品やおやつ等の購入、外食を楽しむ
	避難訓練	火災を想定した避難訓練と消火訓練を実施
7月	出前の日	好きなメニューを選択する楽しみを作る
	外出（買い物、食事、コンビニ）	個々の希望に合わせて、近隣のショッピングセンターやコンビニへ外出し日用品やおやつ等の購入、外食を楽しむ

8月	屋台風バイキング	屋台形式でバイキングを行い、祭りの雰囲気を楽しむ
	外出（買い物、食事、コンビニ）	個々の希望に合わせて、近隣のショッピングセンターやコンビニへ外出し日用品やおやつ等の購入、外食を楽しむ
9月	出前の日	好きなメニューを選択する楽しみを作る
	外出（買い物、食事、コンビニ）	個々の希望に合わせて、近隣のショッピングセンターやコンビニへ外出し日用品やおやつ等の購入、外食を楽しむ
10月	祭り参加	第二うちがた主催の祭りへの参加
	ハロウィン行事	所内をハロウィン風に装飾し、お菓子を食べながら季節行事を楽しむ
	外出（買い物、食事、コンビニ）	個々の希望に合わせて、近隣のショッピングセンターやコンビニへ外出し日用品やおやつ等の購入、外食を楽しむ
11月	秋の味覚を楽しむ会	旬の味を楽しむ
	避難訓練	火災を想定した避難訓練と消火訓練を実施
	出前の日	好きなメニューを選択する楽しみを作る
	ありのまま表現展への作品出品	利用者の作った作品を、青森県立美術館へ出品する
12月	クリスマス会	クリスマスメニューとケーキを提供し楽しい時間を過ごす
1月	出前の日	好きなメニューを選択する楽しみを作る
2月	節分	職員や利用者が鬼に扮し、豆まきを行う
	バレンタイン行事	所内の飾り付け、スイーツと飲み物でバレンタインを楽しむ
3月	ひな祭り	ひな祭りの装飾と音楽で季節を味わう
	出前の日	好きなメニューを選択する楽しみを作る

5. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	職員会議	施設長及び各部署並びに各係からの連絡。研修内容の伝達。関係事項の周知。各種事案の検討等	月1回	全職員
2	ミーティング	共通認識を持ち、求められるサービス提供に結びつける	月1回、他必要時	全職員

6. 外部研修（前年度研修計画を参考にしています）

月	研修名	内容	開催地
6月	キャリアパス対応生涯研修 （初任者コース）	チームの一員としての基本を習得して、職員のキャリアパスの方向性を学ぶ。	青森市
8月	強度行動障害支援者養成研修 （基礎、実践）	障害の特性を学び、より良い支援に繋げる。また、アセスメントや計画、手順書作成について学ぶ。	Web 研修
10月	感染症対策研修会	感染症対策・管理・発生時の対応法など、ポイントを学び安心した業務と利用に繋げる。	つがる市
11月	キャリアパス対応生涯研修 （チームリーダーコース）	業務課題の解決と実践、サービスの質の向上やリスクマネジメントなどを習得し自己成長に繋げる。	青森市

7. 内部研修

月	研修名	内容	講師
4月	新任者研修	法人が実施する事業内容や取組み姿勢及び各種規程の理解。また基本的な介護技術の習得 更には外部研修に参加し、社会人としての自覚を促す	各担当者 外部研修事業者
	虐待防止と身体拘束	虐待防止と身体拘束防止について学ぶ	担当職員 外部講師
5月	救急法	AEDを用いた心肺蘇生法について	消防署職員
11月	虐待防止と身体拘束	虐待防止と身体拘束について学ぶ	担当職員 外部講師

※その他 第二うちがた、法人で行われる研修への参加

令和 8 年度 事業計画

特別養護老人ホーム きりん館

1. 事業内容

(1) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 29 名）

中泊町に住所のある要介護 3 以上の方が入所対象となります。

各種の施設サービス計画を作成し、それに基づいて食事・排泄・入浴などの生活に必要な直接介護と機能訓練や健康管理支援を提供します。また、その他の日常生活上の世話や外出支援・レクリエーションなどを実施します

(2) 短期入所生活介護・介護予防生活介護（定員 6 名）

一定の期間泊り、食事・排泄・入浴などの生活に必要な直接介護と機能訓練や健康管理支援を提供します。また、その他の日常生活上の世話や外出支援・レクリエーションなどを実施します。介護者が自分の時間を持つことで精神的休息を得られ、利用者様が在宅生活を続けていけるよう支援しています

2. 事業方針

- (1) 住み慣れた町で、地域の方と一緒に最期まで過ごすことができる看取り介護を提供しています
- (2) プライバシーに配慮した生活環境を整え、お互いに安心して過ごすことができる生活の場を提供します
- (3) 入所前に行っていた生活習慣や趣味活動を続けていけるよう活動の場を設けるとともに、機能訓練やレクリエーションを通じて心身機能を保持していけるよう働きかけていきます
- (4) グループホーム時代より「ゆっくり、にっこり、おおらかに」を施設目標としており、利用者様への丁寧な言葉遣いに対応を心がけます

3. 事業計画（目標）

(1) 『より良い看取りを見据えた介護』を実施します

- ①入所した時点よりご家族にその時点での看取りの意向を伺い、希望に応じた看取りへ向けて日常的な介護を提供していきます
- ②その人らしい暮らしを最後まで送れるよう、利用者様やご家族と話し合いを重ね、苦痛の緩和、身体的のみならず精神的なケアも行い、温かい最期を迎えられるよう支援します
- ③短期入所生活介護でも嘱託医が主治医の場合に限って、看取り介護を提供します。また、それ以外のケースでも、ケアマネや主治医と連携を図りながら、支援します

(2) 『ケアの質の向上』を目指します

- ①利用者様はどのような状態でも“尊い存在”であり、目上の方への配慮を怠らず、一人ひとりに合わせたケアを提供できるよう、職員一人一人が向上心を持って取り組んでいきます
- ②介護テクノロジーを導入し生産性を向上させることで、職員教育や機能訓練・ケア内容の見直しなど質の向上のための時間を設け、改善に取り組めます
- ③ノーリフティングケアを基本とし、利用者様の心身への負担軽減を図りながら同時に職員の健康を守る取り組みを続けていきます
- ④オンライン研修システムの活用や外部研修への参加を通じて、職場外の介護の常識に触れ、自らの実践内容を振り返る機会を設け、職業意欲や知識・技術の向上を図っていきます

4. 各部署の取組み

	部署名	取組内容
1	介護	一人ひとりの生活サイクルに合わせた介護を提供できるよう、ICTを活用し24時間を有効的に過ごせるよう支援していきます
2	医務	入所前の生活に配慮しつつ、健康的な生活を送れるよう専門性を担保した医療的支援を行います
3	給食	①衛生管理を徹底し、感染症を予防します ②食べる楽しみ・喜びを感じて頂けるよう、食形態やメニューについて聞き取りを行いサービスに生かします ③職員の腰痛の改善や予防に努めます
4	営繕	①利用者様が安全・快適に過ごせる環境作りを行い、事故予防に努めます ②災害に備え、BCPを作成し日頃から実施訓練を行います

5. 各委員会の取組み

	委員会名	取組内容	開催日	参加者
1	感染防止委員会	感染症マニュアルを基に感染症対策を実施し、予防に努めます。また、定期的な声掛け・研修の企画と運営を行います。	3ヶ月に1回 及び必要時	施設長、課長、 看護師各委員
2	事故防止・リスク マネジメント委員会	ヒヤリハット・事故報告書を分析し、再発防止に向けた取り組みを行います。また、定期的な声掛け・研修の企画と運営を行います。	3ヶ月に1回 及び必要時	施設長、課長、 看護師各委員
3	身体拘束等適正化 委員会	身体拘束とは高齢者の行動の自由そのものを奪うことであり、言葉による拘束・福祉用具の不適切な使用・向精神薬による精神活動の制限などがあり、毎日のケア方法の見直しにより適正化されるよう継続的に取り組んでいきます。	3ヶ月に1回 及び必要時	施設長、課長、 看護師各委員
4	虐待防止委員会	高齢者の権利擁護を中心に施設内で虐待が起こらないよう、定期的な声掛け・研修の企画と運営を行います。	3ヶ月に1回 及び必要時	施設長、課長、 看護師各委員
5	喀痰吸引等 安全委員会	介護職員による喀痰吸引及び経管栄養に関して、実施方法や実施状況について情報共有します。また、定期的な声掛け・研修の企画と運営を行います。	3ヶ月に1回 及び必要時	施設長、課長、 看護師各委員
6	終末期ケア委員会 (看取りケア)	最期まで一緒に過ごしていけるようケア内容について話し合う場です。また、定期的な声掛け・研修の企画と運営を行います。	3ヶ月に1回 及び必要時	施設長、課長、 看護師各委員
7	褥瘡委員会	褥瘡の発生リスクのある方や褥瘡のある方のケア内容について話し合う場です。また、定期的な声掛け・研修の企画と運営を行います。	3ヶ月に1回 及び必要時	施設長、課長、 看護師各委員
8	生産性向上委員会	施設サービスの生産性が向上し利用者様のケア内容が向上するよう、様々な面より検討し改善を目指します。	3ヶ月に1回 及び必要時	施設長、課長、 看護師各委員
9	サービス向上委員会	利用者様・ご家族のサービス満足度に関して、定期的にアンケート調査や面会時の聞き取りを行い、自らのサービス内容について振り返りを行います。また、地域貢献のあり方についても併せて検討します。	3ヶ月に1回 及び必要時	施設長、課長、 看護師各委員
10	安全・衛生委員会	労働安全衛生法の趣旨に沿い、感染症を含めた事業所の安全衛生に関して労働災害の防止と快適な職場環境の整備に努め、職員の安全と健康を確保していきます。有事の際には感染予防委員会等と協働で対応します。 ※業務継続計画（BCP）に基づいた研修・訓練の実施を含めます。 ※ノーリフティングケア委員会とも協働する	毎月及び必要時	産業医、施設長、 看護師、課長、 衛生管理者、 ケアマネ、委員
11	ノーリフティング ケア委員会	ノーリフティングケアを推進し、取り組みの状況確認と定期的な声掛け・研修の企画と運営を行います	必要時	各委員

6. 施設行事

月	行事名	内容等
4月	桜祭り外出	近隣の桜を楽しめるよう、ドライブなど実施します
5月	薄市小学校運動会見学	地元の薄市小学校の運動会を見学・応援します
6月	薄市こども園運動会見学	地域の方々と一緒に、園児の競技やダンスを楽しみます
	避難訓練	消防署の協力を得て、火災を想定した避難訓練実施します
8月	中泊まつり外出	地元の祭りに出かけ、出店での飲食やステージでの催し物や作品展示を楽しみます
9月	地域福祉センター祭り	地域の方々と一緒に祭りに楽しみます

	避難訓練	消防署の協力を得て、火災を想定した避難訓練実施します
10月	薄市小学校発表会見学	薄市小学校の発表会に招待していただき、児童の劇や合唱を楽しみます
	薄市こども園発表会見学	こども園の大ホールを貸切りで、発表会のリハーサルをゆっくり見学し、園児との触れ合いを楽しみます
11月	中泊町民祭見学	地元の祭りに出かけ、ステージでの催し物や作品展示を楽しみます
12月	クリスマス会	ホールにてカラオケやゲームなどを行い、利用者様と一緒に楽しみます
1月	新年会	正月料理を食べ、新年を祝います
2月	節分	各ユニットで、鬼を決めて豆をまき、昔ながらの季節行事を楽しみます
3月	ひな祭り	各ユニットで、手作りのお雛様を飾り、桃の節句を祝います

※上記の他に、外出・買い物・地域の祭り参加は随時少人数で実施していきます

7. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	職員会議	施設長及び各部署からの報告や伝達・関係事項の周知。各種事業の検討等を行います	月1回	施設長、課長、看護師、ユニットリーダー等
2	ユニット会議	利用者様の情報共有や課題の検討を行います。また、各ユニット運営に関する検討事項について話し合います	月1回	各ユニット職員
3	給食会議	職員・利用者からの意見を取り入れ、献立内容等を検討します	隔月	施設長、課長、栄養士、調理員、看護師、介護職員
4	運営推進会議	運営・活動の状況等を報告し、適切な施設運営につなげていきます	年2回	運営推進委員、利用者、各職員 行政・包括職員

8. 外部研修（前年度研修を参考にしています。）

月	研修名	内容	開催地
4月	新任職員研修	介護保険制度の基本的理解及び対人援助者としての基礎知識	青森市
5月	介護職員の口腔ケアに対する知識・技術の習得、口腔衛生管理体制の研修会	口腔ケアの役割や口腔衛生管理体制について学ぶ	オンライン
6月	介護職員による喀痰吸引等研修	介護職員による喀痰吸引等の養成研修（6月～9月、11月～3月）	青森市
7月	ユニットリーダー研修	ユニットリーダーとなるための研修	オンライン
9月	介護テクノロジー展	介護ロボットの紹介と業務改善ミニセミナーの開催	五所川原市
	虐待防止研修	高齢者・障害者の虐待防止について知識を深める	オンライン
10月	介護職員の口腔ケアに対する知識・技術の習得、口腔衛生管理体制の研修会	口腔ケアの役割や口腔衛生管理体制について学ぶ	オンライン
11月	介護テクノロジー等活用ミーティング	実際の導入事例から学ぶ運用方法の課題や工夫点について学ぶ	オンライン
11～2月	デジタル中核人材養成研修	介護現場における介護テクノロジー導入による生産性向上への取り組みについて学ぶ	オンライン
2月	あおりノーリフティングケアフォーラム	福祉機器の利用と職場の労働安全衛生の視点より、モデル施設より実践事例の紹介を通じて学びを深める	青森市

※ その他、専門職（ケアマネ・相談員・看護師・給食）に関しても、随時研修参加できるように配慮していく

9. 内部研修

月	研修名	内容	講師
4月	新任者研修	法人が実施する事業内容や取組み姿勢及び各種規程の理解。また基本的な介護技術の習得。更には外部研修に参加し、社会人としての自覚を促す	各担当者 外部研修事業者
	タイムマネジメント研修	タイムマネジメントを通じて業務内容の振り返りを行う	担当者
5月	第1回 感染予防研修	食中毒について学ぶ	お茶の水ネット
6月	第1回 事故発生予防研修	事故を起こさないための環境整備や考え方について学ぶ	お茶の水ネット
7月	第1回 身体拘束・虐待研修	職場におけるスピーチロックについて振り返る	担当者

8月	ノーリフティングケア研修	ノーリフティングケアについて学び、知識や技術について確認する	委員会
	第1回 介護技術研修	介護記録の重要性と書き方について学ぶ	担当者
9月	接遇研修	介護職員の基本的な接客対応について学ぶ	お茶の水ネット
10月	第2回 介護技術研修	外部研修で学んだ口腔衛生管理体制について、施設内伝達研修を実施	参加職員
11月	第2回 感染予防研修	インフルエンザ・ロタウィルスなどの感染症について学ぶ	看護師
12月	第2回 事故発生予防研修	4~12月現在まで発生しているインシデント内容について、傾向と対応策について効果が出ているか検証する	委員会
1月	看取りのための研修	看取りを見据えた日常的介護の考え方について学ぶ	お茶の水ネット
2月	第2回 身体拘束・虐待研修	自職場において、スピーチロックを減らすにはどのような声掛けが有効か？統一した声掛けの実施に向けて話し合う	委員会
3月	業務改善についての研修	ユニットケアの推進のために必要な改善点について、話し合う	担当者

※ その他、法人内事業所開催の研修へ参加する予定

令和8年度 事業計画 障害者福祉ホーム きりん館

1. 事業内容

福祉ホーム事業（定員 11名）

障がいのため家庭において日常生活を営むことに支障のある障がい者に対し、低額な料金で日常生活に適するような住まいを提供する

2. 事業方針

設備を利用することにより、各種障がい者支援サービスを活用し、自立した生活を営んでいただく

3. 事業計画

- (1) 住みやすい環境の整備を進めて維持していく
- (2) うちがた工房、内潟療護園ホームヘルプセンターとの連携で豊かな生活を提供していく

令和 8 年度 事業計画
内潟療護園相談センター

1. 事業内容

居宅介護支援

2. 事業方針

社会福祉法人内潟療護園の理念である「一人ひとりが人として豊かに」を念頭におき、常に利用される皆様一人ひとりと真摯に向き合い、利用者や家族が相談しやすく、相手の立場や気持ちに寄り添った支援をしていく。また、地域で安心して暮らすことができるよう、各サービス事業所や行政、医療機関と連携し、情報提供や相談業務等の支援を行う

3. 事業計画（目標）

- (1) 自立支援の理念において、ケアマネジメントを実施する
- (2) 利用率 90%を目指し、利用者の確保に努める
- (3) 中泊町及び他市町村からの認定調査を受託する
- (4) 保健・医療・福祉分野などの専門職との連携
- (5) 毎週ミーティングを実施し、利用者・他事業所の情報を職員間で共有
- (6) ケアマネジメントの質の向上を図る
- (7) 行政・医療機関とのネットワークの構築を図る
- (8) 法人のハラスメントの防止等に関する要綱に沿って実施し、ハラスメント発生時は所属相談員及び専門相談員へ報告・相談する
- (10) 緊急時や災害、感染症等、BCP マニュアルを年 1 回以上見直し、定期的な訓練や研修会を実施する。
 緊急時は各関係機関と連携し、利用者が安全に避難できるようにする。合わせて、サービス提供できる体制が整い次第、支援できる業務体制を整える
- (11) iPad やデータ連携システム等の ICT を活用し、業務の効率化を図る
- (12) 地域共生サロン『みんなのやど』の運営に協力し、地域とのつながりを強化する
- (13) 職員がリフレッシュし、生き生きと仕事ができるよう、年次有給休暇の 30%以上の取得を目指す

4. 施設行事

月	行事名	内容等
9月	ケッパレ薄市秋祭り	ケッパレ薄市秋祭りに参加し、地域住民へ広報する

5. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	職員会議	理事長及び各部署からの連絡。関係事項の周知・各種事案の検討等	月 1 回	全職員

6. 委員会

	委員会名	内容等	開催日	参加者
1	身体拘束	身体拘束廃止に向けた取組等	年 1 回以上	担当者
2	虐待防止	高齢者・障がい者への虐待防止	年 1 回以上	担当者
3	感染症予防	感染症の予防や対策	年 1 回以上	担当者

7. 外部研修

月	研修名	内容	開催地
1月	主任介護支援専門員スキルアップ研修	主任介護支援専門員のスキルアップのための内容	オンライン
2月	認定調査現任研修	介護認定調査現任研修	
不定期	県立中央病院介護従事者研修	介護従事者研修	
	介護支援専門員西北五支部研修会 青森県介護支援専門員協会研修会	介護支援専門員資質向上のための内容	
	青森県介護支援専門員協会 青森県介護支援専門員協会研修会	法定外研修 重点課題解決研修	

8. 内部研修

月	研修名	内容	講師
4月	法人の理念	社会福祉法人内湯療護園の理念	理事長
5月	BCP	災害時・感染症等、業務継続のための研修・訓練	オンライン
6月	認知症	認知症の方へのケア	担当者
7月	情報連携	法人内外の情報連携について	担当者
8月	熱中症	熱中症予防	担当者
9月	課題整理総括表	課題分類総括表の作成方法の見直し	外部講師
10月	虐待防止	高齢者・障がい者虐待防止	外部講師
11月	介護技術・コミュニケーション	介護技術の振り返りや新しい技術を学ぶ	担当者
12月	適切なケアマネジメント	適切なケアマネジメント手法を学ぶ	オンライン
1月	自己評価	居宅介護支援事業所の自己評価	担当者
2月	ケアプラン点検	ケアプラン点検実施後のケアプランの見直し	
3月	令和8年度の評価	令和8年度の自己点検・評価	

令和8年度 事業計画

内潟療護園デイサービスセンター

1. 事業内容 定員：35名

- (1) 通所介護
- (2) 通所型独自サービス
- (3) 共生型生活介護

2. 事業方針

- (1) 要介護状態または要支援状態になっても、住み慣れた地域で、安心・安全で自立した生活を継続できるように、入浴や食事、機能訓練、その他のサービスを提供する
- (2) 利用者の心身機能の維持と重度化の防止、日常生活の活性化、自立生活の助長、社会的孤立の解消、並びに家族の介護負担の軽減を図ることを目的とした支援を行う
- (3) 感染症対策を徹底し、行事や活動を継続していく

3. 事業計画（目標）（事業所全体の計画、サービスごとの計画等記載）

- (1) 利用率 85%を目指す
 - ・感染症対策を徹底し感染症の蔓延を予防するとともに、町内医療機関や児童機関等の感染症発生状況を共有する
 - ・送迎ルート工夫し、稼働率を上げる
 - ・関係機関との連携を図り、利用者確保に努める
 - ・ホームページ（ブログ）での活動報告の強化、地域交流で事業所を宣伝
 - ・事業所の強みを明確化する
 - ・振替利用の促進
 - ・休まず通うモチベーション向上のため、皆勤賞などのイベントを検討する
- (2) 水道・光熱費 10%削減を目指す
 - ・冷暖房器具の設定温度調整
 - ・熱交換器や空気清浄機、換気扇等のこまめな掃除
 - ・職員一人ひとりの心がけ
- (3) 認知症予防・認知症進行の抑制に努める
 - ・機能訓練、集団体操やレクリエーション活動等を通して心身の活性化を図る
 - ・個別のニーズに対応した活動を実施する
 - ・専門資格の取得、研修への積極的な参加

4. 各係の取組み

	係名	取組内容
1	実績・請求・料金管理	毎月の利用実績を集計し、請求業務を行う
2	車両点検・配車	車両点検、毎日の送迎の配車管理を行う
3	機能訓練	個別機能訓練の計画書、プログラム作成。プログラムに応じて、個別機能訓練の実施、評価を行う
4	給食	利用者様、職員、ボランティアの食数の管理を行う
5	行事・イベント	行事や外出等を企画、実施する
6	レクリエーション	レクリエーションなどの余暇活動を実施する
7	ホームページ	ブログなどの投稿を行う
8	業務検討	業務の見直しや改善を検討する
9	リスクマネジメント	業務におけるリスクマネジメントについて検討する
10	防災・避難訓練	防災対策の検討、避難訓練の実施。業務継続計画の見直し、備蓄品の管理を行う

5. 施設行事

月	行事名	内容等
4月	花見、買い物外出	芦野公園への花見外出や、近隣のスーパーなどへの買い物外出を通じて心身の活性化を図る 買い物難民対策への対応
6月	買い物外出	近隣のスーパーなどへの買い物外出を通じて心身の活性化を図る。買い物難民対策への対応
7月	炊き出し訓練	災害時に備えて給食部門・うちがた工房と合同で炊き出し訓練を実施し、昼食として提供する

8月	買い物外出	近隣のスーパーなどへの買い物外出を通じて心身の活性化を図る。買い物難民対策への対応
9月	地域福祉センター秋祭り 買い物外出	地域福祉センター秋祭りを行い、利用者、部署間の交流を図る 近隣のスーパーなどへの買い物外出を通じて心身の活性化を図る。買い物難民対策への対応
12月	買い物外出	近隣のスーパーなどへの買い物外出を通じて心身の活性化を図る。買い物難民対策への対応
1月	新年会	余興やビンゴゲームを実施し、利用者と新年の始まりを祝う
2月	繭玉作り	うちがた工房と合同での繭玉作り
3月	買い物外出	近隣のスーパーなどへの買い物外出を通じて心身の活性化を図る。買い物難民対策への対応

6. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	地域福祉センター職員会議	センター長や各部署からの連絡や伝達、関係事項の周知及び 事案の検討等	月1回	全職員
2	地域福祉センター 安全衛生委員会	感染対策の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、 衛生管理の徹底や施設内外の安全面を検討する	月1回	施設長 看護師 担当職員
3	給食会議	給食部門と給食内容についての検討	2か月に1回	担当職員
4	生産性向上委員会	現場の課題を抽出・分析し、サービスの質の向上と職員の負担軽減を検討	月1回	全職員

7. 外部研修（前年度研修を参考にしています。）

月	研修名	内容	開催地
5月	新任職員研修	介護保険制度の基本的理解及び対人援助者としての基礎知識を学ぶ	青森市
6月	デイサービスセンター職員 スキルアップ研修会	介護現場におけるレクリエーションの実践について学ぶ	青森市
	青森県認知症介護実習者研修 (実践者研修)	認知症の人が有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことを支援するため、実践的な知識や技術 を学び、サービス形態に関わらず、支援を展開できる能力を身につける	
7月	初任者のためのソーシャル スキルアップ研修	専門職に求められる社会性の向上、コミュニケーション力の強化	青森市
9月	リスクマネジメント研修会	介護サービスにおけるリスクマネジメントについて学ぶ	青森市
10月	管理者・リーダーのための ステップアップ研修	コーチングによる組織力の強化、1on1 ミーティングを用いた職場の活性化を学ぶ	青森市
	介護施設・事業所における ハラスメント対策セミナー	利用者、家族からのハラスメントやヘビークレームへの対応策を学ぶ	
12月	中堅職員のためのスキルアップ研修	より良い組織を作る視点と行動と人間関係をよくするコミュニケーションを学ぶ	青森市

8. 内部研修

	研修名	内容	講師
	職場内研修	新任者研修	担当職員
		年間計画・担当業務について	
		救急法	
		事業継続計画（BCP）について	
		感染予防について	
		身体拘束について	
		虐待防止について	
		認知症ケアについて	
		介護記録の書き方について	

令和 8 年度 事業計画

内潟療護園ホームヘルプセンター

1. 事業内容

- (1) 居宅介護
- (2) 重度訪問介護
- (3) 訪問介護
- (4) 訪問型独自サービス

2. 事業方針

法人理念である「一人ひとりが人として豊かに」をもとに、介護が必要な状態となった場合でも、可能な限り居宅において自立した生活ができるよう本人・家族に寄り添いながら支援する

3. 事業計画（目標）

- (1) 利用者・家族のニーズや要望を聞き取り、個別の訪問介護計画を作成。1人1人が自立した生活がおくれるよう支援する
- (2) 居宅介護支援事業所及び相談支援事業所、各関係機関との連携を図り、利用率 90%以上を維持できるように利用者の確保及び入院せずに暮らしていけるよう支援を継続する
- (3) 定期的に研修会を開催し、サービスの質の向上を図る
- (4) 中泊町ケア会議へ出席し、地域課題の発見や事例提供・報告ができるよう努める
- (5) 緊急時や災害時等のBCPマニュアルを定期的に見直し、緊急時には各関係機関と連携し、利用者が安全に避難ができるようにする。合わせて、サービスが提供できる体制が整い次第、支援できるよう業務体制を整える
- (6) 法人のハラスメントの防止等に関する要綱に沿って実施し、ハラスメント発生時は所属相談員及び専門相談員へ報告・相談する
- (7) 職員がリフレッシュし、生き生きと仕事ができるよう、年次有給休暇の個人取得 50%を目指す

4. 施設行事

月	行事名	内容等
9月	秋祭り	秋祭りへ参加し利用されている利用者様や地域への感謝を伝える。広報も兼ねる

5. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	職員会議	総合施設長及び各部署からの連絡。関係事項の周知・各種事案の検討等	月1回	全職員
2	給食会議	利用者・職員から給食への要望	隔月	担当者
3	ミーティング	うちがた工房・ヘルパーとの業務内容や連絡事項等の共有 業務内容や連絡事項等の共有・各種事業の検討	月1回	全職員

6. 委員会

月	委員会名	内容等	開催日	参加者
1	身体拘束	身体拘束廃止に向けた取り組み等	年1回以上	担当者
2	虐待防止	高齢者・障がい者への虐待防止	年1回以上	担当者
3	感染症予防	感染症予防、対策	年1回以上	担当者

7. 外部研修（前年度研修を参考にしています。）

月	研修名	内容	開催地
7月	多職種連携	円滑な多職種連携を行うための体制作り	オンライン
8月	災害時の介護現場の対応	みんなのいのちを守るためにできること	オンライン
9月	アンガーマネジメント	不要な怒りに振り回されない、伝える工夫	青森市
1月	介護事故トラブルを防ぐ	介護事故を防ぐポイント、リスクが高まるタイミングをキャッチしよう	オンライン

8. 内部研修

月	研修名	内容	講師
4月	ヘルパー勉強会	法人の理念について	理事長
5月		介護事故を防ぐポイント	担当者
6月		食中毒予防	きりん館栄養士
7月		B C P 訓練・研修	担当者
8月		熱中症・脱水症予防	担当者
9月		認知症対応	担当者
10月		高齢者・障害者虐待防止	担当者
11月		感染症予防	オンライン
12月		多職種連携	担当者
1月		サービス事業所点検・自己評価	担当者
2月		介護記録	担当者
3月		評価・次年度の目標	担当者

* 内部研修予算・書籍購入費～3万円

令和 8 年度 事業計画

うちがた工房

1. 事業内容

(1) 生活介護（定員 14 名）

常に介護を必要とする人に、入浴・排泄・食事の介護、生活等に関する相談、助言、その他必要な日常生活上の支援、創作活動、生産活動の場を提供する

2. 事業方針

- (1) 法人理念である「一人ひとりが人として豊かに」をもとに、利用者・家族・地域住民・職員等が風通しの良い関係で、笑顔で暮らせる地域社会を目指す
- (2) 一人ひとりの可能性を見出し、自己決定を尊重し、ニーズに沿った個別支援と質の高いサービス提供を目指す
- (3) 利用者・職員が「今日も楽しかった、しあわせだ」と思える事業所を目指す

3. 事業計画（目標）

(1) 収支改善、前年度より 1 日平均利用者数増、月間収入目標額 2,700,000 円を達成する。

- ①福祉ホームと連携し、感染症対策をしっかりと講じ、体調不良の予防、早期発見に努め欠席率増加を防ぐ
- ②入所施設や他事業所からの日中活動利用者受け入れを継続、拡大する
- ③ホームページ・ブログを活用し、うちがた工房の活動等を広く周知する
- ④相談支援事業所や関係機関（保健・医療・福祉サービス）との連携を図り、利用者確保に努める

(2) 社会参加とレクリエーション活動など、利用者の「やりたいこと」をサポートし、様々な経験をすす中で日中活動を充実させる。

- ①利用者のやりたいことを「無理だ」ではなく、全力でサポートする
- ②利用者の意思で作成した絵や工作を展示する
- ③敷地内での野菜作りや花栽培を継続して行う
- ④地域住民と行うひまわり栽培やイベント参加を通じ、地域の中での活動を増やす。また、地域の小学校・こども園等との交流の場を企画し、実施する

(3) 事業継続計画（BCP）の見直し及び訓練の実施

- ①BCP の定期的な見直しを行い、感染対策や災害時に対応できる体制を整える
- ②年 2 回以上の避難訓練を実施する

4. 各委員会の取組み

	委員会名	内容等	開催日	参加者
1	高齢者・障害者虐待防止委員会	虐待及び虐待と疑われる事案の発生の防止等に取り組む。 虐待に関する措置を適切に実施する	年 1 回以上 必要時随時	センター長、主任、 サービス提供責任者
2	身体拘束廃止委員会	「身体拘束廃止に関する指針」に従って、利用者の尊厳を守り、かつ尊重し、拘束を安易に正当化せず、拘束廃止に向けた意識を全職員がもち、身体拘束を行わない支援を実施する	6 月 1 回 必要時随時	センター長、主任

5. 施設行事

月	行事名	内容等
4 月	買い物外出	衣類や生活用品を自分の目で確かめて購入することで楽しむことができる機会を提供する
5 月	花見外出	芦野公園にて桜を鑑賞。利用者との交流を図りながら春の訪れを楽しむ
6 月	ドライブ・食事外出	利用者に希望をとり、ドライブや食事することで楽しむ機会を提供する
	薄市小学校合同種まき	薄市小学校生徒とひまわりの種まきを行い、交流を図る
7 月	買い物外出	衣類や生活用品を自分の目で確かめて購入することで楽しむ機会を提供する
8 月	ドライブ・食事外出	利用者から希望を取り、ドライブや食事することで楽しむ機会を提供する
	BBQ	中庭にて BBQ を行い、普段とは違った雰囲気での食事を楽しむ
9 月	買い物外出	衣類や生活用品を自分の目で確かめて購入することで楽しむことができる機会を提供する
	薄市小学校合同ひまわり収穫	薄市小学校生徒とひまわり収穫を行い、交流を図る

10月	芋煮会	敷地内で栽培・収穫した野菜を使用した芋煮会を実施し、食を楽しむ
11月	収穫祭	ひまわり収穫、乾燥作業、種取り作業を利用者で行った日頃の労をねぎらい食事会を開催し、利用者相互交流を図るとともに、普段の食事と違った雰囲気での食事を楽しむ
12月	買い物外出	衣類や生活用品を自分の目で確かめて購入することで楽しむことができる機会を提供する
	忘年会	一年の労をねぎらい、普段とは違う食事を楽しむ
1月	新年会	正月料理を食べ、ビンゴ大会をしながら、新年を祝う
	蕪玉作り	デイサービスと合同で蕪玉作りを行い、交流を図る
2月	お茶会	利用者・職員共同でおやつを作り、おやつを食べながら談笑する
3月	買い物外出	衣類や生活用品を自分の目で確かめて購入することで楽しむことができる機会を提供する
	薄市小学校交流会	薄市小学校卒業生へ記念品をプレゼントし、卒業を祝う

※外出や行事は土曜日での開催ではなく、今年度も入浴日を調整し、平日にも実施していく。

また、希望にそえるよう個別外出等も実施する。合同イベント等、都度実施する

6. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	地域福祉センター職員会議	各部署からの連絡、関係事項の周知。各種事案の検討等 研修内容の伝達等の勉強会の実施	月1回	全職員
2	地域福祉センター給食会議	給食部門との情報共有、献立に関する利用者の嗜好や情報収集	隔月1回	栄養士、所長 主任、担当者
3	ミーティング	利用者についての情報共有、連絡事項の確認	毎日	全職員
4	ヘルパー合同ミーティング	うちがた工房、ヘルパーとの業務内容や連絡事項等の共有	月1回	全職員

7. 外部研修（前年度研修を参考にしています）

	研修名	内容	開催地
4月	青森県介護支援専門員協会主催研修	現場で混乱しやすいグレーゾーン業務やシャドワークに対する考え方や実務における適切な判断のヒントを学習する	オンライン
7月	相談支援従事者初任者研修	障がい福祉サービスにおける相談支援専門員としての知識と技術を習得す。	青森市
11月	サービス管理責任者基礎研修	職員がハラスメントに関する知識や対応方法を習得し、職場におけるハラスメントを防止することを目的とする	青森市
11月	障がい者虐待防止・権利擁護研修	障害者の人権・権利の擁護推進、虐待防止について施設職員としての役割や対応について理解を深める	青森市
都度	地域ケア推進会議	介護・保健・医療・福祉などの関係者が地域の仕組みづくり・資源の開発に検討や提案を行う	中泊町

8. 内部研修

	研修名	内容	講師
4月	うちがた工房勉強会	社会福祉法人内湯療護園の理念について	総合施設長
5月		身体拘束・虐待防止について	担当者
6月		感染症や感染症予防について	看護師
7月		熱中症・脱水予防について	看護師
8月		BCPについて	所長
9月		健康管理・ストレス管理	所長
10月		コミュニケーション・利用者との関わりについて	担当者
11月		身体拘束・虐待防止について	担当者
12月		感染症や感染症予防について	看護師
2月		リスクマネジメントについて	所長

令和8年度 事業計画

中泊町地域包括支援センター

1. 事業内容

(1) 包括的支援事業

(総合相談業務、権利擁護業務、包括的継続的支援業務、在宅介護・医療連携推進事業、認知症総合支援事業(認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業)、地域ケア会議)

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

(指定介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業、一般介護予防事業)

2. 事業方針

社会福祉法人内潟療護園の理念「一人ひとりが人として豊かに」のもと、中泊町第9期介護保険事業計画「健康でともに支え合うまちづくり」の基本理念に基づき、地域包括ケアシステムの構築推進をするとともに、いつまでも元気に生活できるよう予防(健康、認知症、運動等)に努め、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、総合相談窓口として地域に出向き地域住民や関係機関にとって、相談しやすい地域包括支援センターの運営に取り組む

3. 事業計画(目標)

(1) 包括的支援事業

① 総合相談支援業務

- ・地域住民が安心して相談できる窓口として地域住民への周知を図り、ワンストップサービスの拠点として、電話・来所・個別訪問・メール等の相談窓口を設け相談しやすいセンターを目指す
- ・職員の専門性を活かし支援を行う。また、複合的課題を抱えたケースに対しても、支援者間の連携を図りながら支援に取り組む
- ・高齢者世帯調査を通して、実態把握できない方や支援歴のある方の実態把握、モニタリングに努め、孤立・孤独死や必要なサービスに繋がらないケースの早期の発見・対応に努める

② 権利擁護業務

- ・高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活ができるよう、権利侵害防止のための支援、高齢者虐待への対応、成年後見制度の利用支援、消費者被害防止の支援について、専門的・継続的な視点からの支援を行う
- ・幅広く周知されるよう、権利擁護についての研修会実施や、成年後見制度に関する相談会を実施するなど普及啓発に取り組み、必要時は迅速に各機関と連携して解決を目指す

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・関係機関との連携体制の構築、地域の介護支援専門員のネットワーク構築し、地域全体のケアマネジメントの質を高めることで、地域住民が必要な支援を適切に受け続けられる地域を目指す。地域の介護支援専門員が困った時は気軽に相談できる包括となる

④ 地域包括ケアシステム推進

- ・住み慣れた地域で高齢者が自立し暮らし続けられることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指し取り組みを推進する

◆ 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供される体制の構築を目指す

◆ 認知症総合支援事業

認知症初期集中支援事業

認知症の相談を受けた際は、当事者とその家族が地域で暮らし続けることができるよう認知症初期集中支援事業の活用や認知症地域支援推進員と連携を図り適切な支援に繋ぎ、認知症の人の自立生活のサポートを行う

認知症地域支援・ケア向上事業

認知症に関する知識や理解についての周知啓発を行い、見守りができる地域づくりに向けて関連機関や民生委員、兼任集落支援員と連携を図ると共に、支援体制に取り組む

「認知症にやさしいまちづくり」を目指し、キッズサポーター養成講座の開催や地域でのサポーター養成講座を継続する

認知症サポーターを100名養成する

徘徊などのおそれのある認知症高齢者等が所在不明になった際の、関係機関の協力体制を構築し、徘徊高齢者等が所在不明になった際に早期発見できるよう「中泊町徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業」を継続する

当事者の居場所づくり・家族支援・地域への啓発として、認知症カフェ「ゆらカフェ」の運営（毎月第三金曜日開催）を安定させていく。小泊地域の認知症カフェ「なごみカフェ」（毎月第三水曜日）と内潟地区の認知症カフェ「笑カフェ」（毎月第三木曜日）へ事業従事者を相談できるよう配置し継続させていく。武田地区へ1ヶ所立ち上げを支援する

◆ 地域ケア会議の充実

「地域ケア個別会議の実施、地域ケア推進会議との連携、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築」

多職種や町民等の地域関係者間で個別ケースの検討を重ねることにより、地域課題を共有するとともに、課題を解決するための関係者間の調整、ネットワーク化を図る

住み慣れた地域、住まいでの生活を送れるよう多職種が連携して、解決に繋げる方向性を把握する。地域課題の把握に努め、地域資源の開発や政策提言を行う

介護サービスだけでなく、保健や介護・医療などの様々な社会資源が連携できるように環境整備を促進する。

(2) 指定介護予防支援事業新しい介護予防・日常生活支援総合事業

① 指定介護予防支援事業

介護保険の予防給付対象となる要支援者が、介護予防サービスなどを適切な利用ができるように目標及び本人の意向が明確なケアプラン作成を目指す

② 第1号介護予防支援事業

介護予防を目的に、事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施。適切な事業が提供されるよう必要な援助を行う

③ 一般介護予防事業

住民が主体的に健康づくり（介護予防）に取り組むことにより、できる限り介護を必要とせず、に過ごせるよう支援、高齢になっても主体的活動・生きがい・役割をもって生活できるよう介護予防を推進する

・「いきいき百歳体操」を現在15か所実施中、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民の参加のしやすさ、主体性を考慮し継続して活動していけるようサポートする

4. 各係の取組み

	係名	取組内容
1	包括普及啓発 (フェイスブック・ブログ等)	住民や関係機関への地域包括支援センター・地域支援事業等の普及啓発、実施業務のフィードバックなどを行うフェイスブック・ブログ(随時)
2	出前講座・講師派遣 (住民・介護サービス事業所)	住民や関係機関を対象に、地域包括センターの業務や職員専門性を活用した講座を開催する
3	なかどまり町民祭	地域包括支援センター・地域支援事業の普及啓発や福祉に関わる展示・紹介などを行い、健康や認知症の予防について普及啓発を行う。臨時相談窓口開設
4	事業継続計画(BCP)	事業継続計画の見直し

5. 行事

月	会議・行事名	内容等
4月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
5月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
	地域ケア推進会議	個別ケースの課題解決するために多職種が集まり検討をする
6月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
	地域ケア推進会議	個別ケースの課題解決するために多職種が集まり検討をする
7月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
	地域ケア推進会議	個別ケースの課題解決するために多職種が集まり検討をする
8月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
	ゆらスポ	Switchを活用した住民の運動や交流のための集いの場
	地域ケア推進会議	個別ケースの課題解決するために多職種が集まり検討をする
	中泊町地域包括支援センター 運営協議会	地域包括支援センターにおける各業務の評価やセンターの適切・公正中立な運営の確保を目指す
	夏休み学習会での 認知症サポーター養成講座	町地域貢献活動連絡協議会と共催で、認知症について正しく理解し地域での繋がりを持つきっかけづくりを図る
9月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
	ゆらスポ	Switchを活用した住民の運動や交流のための集いの場
	地域ケア推進会議	個別ケースの課題解決するために多職種が集まり検討をする
10月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
	ゆらスポ	Switchを活用した住民の運動や交流のための集いの場
	なかどまり町民文化祭(小泊会場)	地域包括支援センター・地域支援事業の普及啓発や福祉に関わる展示・紹介などを行い、健康や認知症の予防について普及啓発を行う。臨時相談窓口開設
	地域ケア推進会議	個別ケースの課題解決するために多職種が集まり検討をする
11月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
	ゆらスポ	Switchを活用した住民の運動や交流のための集いの場
	なかどまり町民文化祭(中里会場)	地域包括支援センター・地域支援事業の普及啓発や福祉に関わる展示・紹介などを行い、健康や認知症の予防について普及啓発を行う。臨時相談窓口開設
	地域ケア推進会議	個別ケースの課題解決するために多職種が集まり検討をする
12月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
	ゆらスポ	Switchを活用した住民の運動や交流のための集いの場
	地域ケア推進会議	個別ケースの課題解決するために多職種が集まり検討をする
1月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
	ゆらスポ	Switchを活用した住民の運動や交流のための集いの場
	地域ケア推進会議	個別ケースの課題解決するために多職種が集まり検討をする
	冬休み学習会での 認知症サポーター養成講座	町地域貢献活動連絡協議会と共催で、認知症について正しく理解し地域での繋がりを持つきっかけづくりを図る
2月	認知症カフェ	当事者やその家族、認知症予防に備えたい方等の居場所づくり、地域への啓発拠点として毎月定期的に開催する
	ゆらスポ	Switchを活用した住民の運動や交流のための集いの場
	地域ケア推進会議	個別ケースの課題解決するために多職種が集まり検討をする
	認知症初期集中支援チーム検討会	認知症の早期診断、早期対応が自律的に機能する地域の体制構築する

6. 職員会議

	会議名	内容等	開催日	参加者
1	包括内ミーティング	当月の行事や事業など関係事項の周知や役割分担、研修内容の伝達や各種事業の検討など 業務、事業に応じたミーティング	月1回随時	全職員 担当職員
2	地域福祉センター職員会議	理事長及び各部署などからの連絡や関係事項の周知、各種事業の検討など	月1回	全職員

7. 外部研修（前年度研修を参考にしています）

月	研修名	内容	開催地
4月	令和7年度講師・ファシリテーター養成研修	介護支援専門員が講師やファシリテーターを務めるための基本的な技術を修得する	
5月	介護支援専門員専門研修課程Ⅱ (1回目)	介護支援専門員として就業をしている方に対して、一定経験をもとに必要な応じた専門知識、 技能の習得を図り、介護支援専門員としての資質や専門性を高める	
6月	青森県地域包括・在宅介護支援センター 協会会員研修	地域包括支援センターと在宅介護支援センターの今後のあり方について今一度理解を深め、青 森県の地域の実情に合った地域包括ケアシステム構築の一助とする	青森市
	令和7年度第1回長寿社会開発センター 研究セミナー	統合失調症、発達障害、パーソナリティ障害に焦点をあて、医学的基礎知識のほか、具体的な 対応方法を学ぶ	
	令和7年度介護保険適正化事業における ケアプラン作成 研修会	ケアマネジメントの標準化	中泊町
8月	令和7年度市町村等職員実務能力向上研修	権利擁護支援について学び、実践力を向上する	青森市
9月	介護支援専門員専門研修課程Ⅱ (2回目)	介護支援専門員として就業をしている方に対して、一定経験をもとに必要な応じた専門知識、 技能の習得を図り、介護支援専門員としての資質や専門性を高める	
	令和7年度第2回認知症初期集中 支援チーム員研修	認知症やその家族に早期に関わる「認知症初期支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に 向けた支援体制を構築する	
10月	令和7年度認知症地域支援推進員研修 (新任者研修)	認知症の人の自立生活のサポートや、適切な支援に繋げる役割を学ぶ	
11月	令和7年度権利擁護意思決定支援研修	市町村の高齢者権利擁護体制整備を支援する	
12月	令和7年度青森県地域包括支援センター 職員研修	地域包括支援センターに勤務する職員が、地域包括支援センターの意義・役割、その他の業 務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技術の向上 を図り、地域包括支援センターの適切な運営を確保する	青森市
1月	認定調査従事者現任者研修	市町村から認定調査の委託を受け、現に認定調査に従事している介護支援専門員の研修	
2月	令和7年度青森県介護予防支援従事者研修	介護予防支援事業所において、介護予防支援の業務に従事する者がアセスメントを実施し、介 護予防サービス計画を作成できるよう必要な知識の習得及び技術の向上を図り、適切な介護予 防支援の提供を確保する	
	住宅改修・福祉用具アドバイザー事業研修会	介護給付の適切化・適正化に向け、「住宅改修・福祉用具点検の際に確認すべきポイント」を学ぶ	
その他	地域包括支援センター業務に必要な知識の習得、相談援助の向上を目的とする研修に参加予定		

8. 内部研修（地域福祉センター勉強会担当職員が企画した研修に参加する）

月	研修名	内容	講師
	職場内研修（研修のフィードバック）、地域福祉センター勉強会担当者が企画した研修に参加する		